

平成22年度  
豊かなむらづくり全国表彰事業  
東北ブロック事例集





## は じ め に

農林水産祭行事の一部門（むらづくり部門）として行われている「豊かなむらづくり全国表彰事業」は、昭和 54 年度から実施され、今回で 32 回目を迎えました。

本事業は農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長するとともに、地域の連帯感の醸成やコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的としています。

平成 22 年度の当事業において、東北ブロックでは管内全 6 県から優良事例の推薦があり、東北農政局豊かなむらづくり審査会で審査した結果、農林水産大臣賞 3 事例及び東北農政局長賞 3 事例が選定され、平成 22 年 11 月に仙台市内において賞状の授与を行いました。

この事例集は、本年度受賞された各団体のむらづくりの活動内容について、東北農政局豊かなむらづくり審査会での審査資料を基に取りまとめたものです。

本事例集が、各地域でむらづくり活動に主体的に取り組んでいる方々、さらにはむらづくり活動に関心を寄せる皆様の参考となれば幸いです。

最後に、本事業の実施に御尽力いただいた県、市町村、並びに関係者各位に深く感謝いたしますとともに、今後とも、本事業の実施に御協力をお願いいたします。

平成 23 年 3 月

東北農政局企画調整室長

# 目 次

■平成 22 年度東北ブロック表彰式 . . . . . 1

■受賞地区位置図 . . . . . 2

## ■受賞事例の概要

### <農林水産大臣賞>

・ おおもりまち 大森町 すいしんきょうぎかい グリーン・ツーリズム推進協議会 あきたけんよこてし (秋田県横手市) . . . . . 5

・ たざわがしらじろかい 田沢頭自治会 やまがたけんにしおきたまくんおくにまち (山形県西置賜郡小国町) . . . . . 13

・ なかざわ 中沢 よう めん羊 さと の里 くみあい づくり組合 ふくしまけんひがししらかわぐんさめがわむら (福島県東白川郡鮫川村) . . . . . 23

### <東北農政局長賞>

・ なんぶちようふたまたしゅうらく 南部町二又集落 あおもりけんさんのへぐんなんぶちよう (青森県三戸郡南部町) . . . . . 33

・ くろかわのうかくみあい 黒川農家組合 いわてけんもりおかし (岩手県盛岡市) . . . . . 41

・ いりやこうそうそくしんいんかい グリーンウエーブ入谷構想促進委員会 みやぎけんもとよしぐんみなみさんりくちよう (宮城県本吉郡南三陸町) . . . . . 49

■(参考) 東北農政局豊かなむらづくり審査会委員名簿 . . . . . 57

## 平成 22 年度東北ブロック表彰式

平成 22 年 11 月 16 日（火）、  
仙台市内のホテルにおいて、受  
賞者、県、市町村、東北農政局  
豊かなむらづくり審査会委員、  
東北農政局等の関係者出席のも  
と、表彰式を開催し、農林水産  
大臣賞及び東北農政局長賞の授  
与等を行いました。

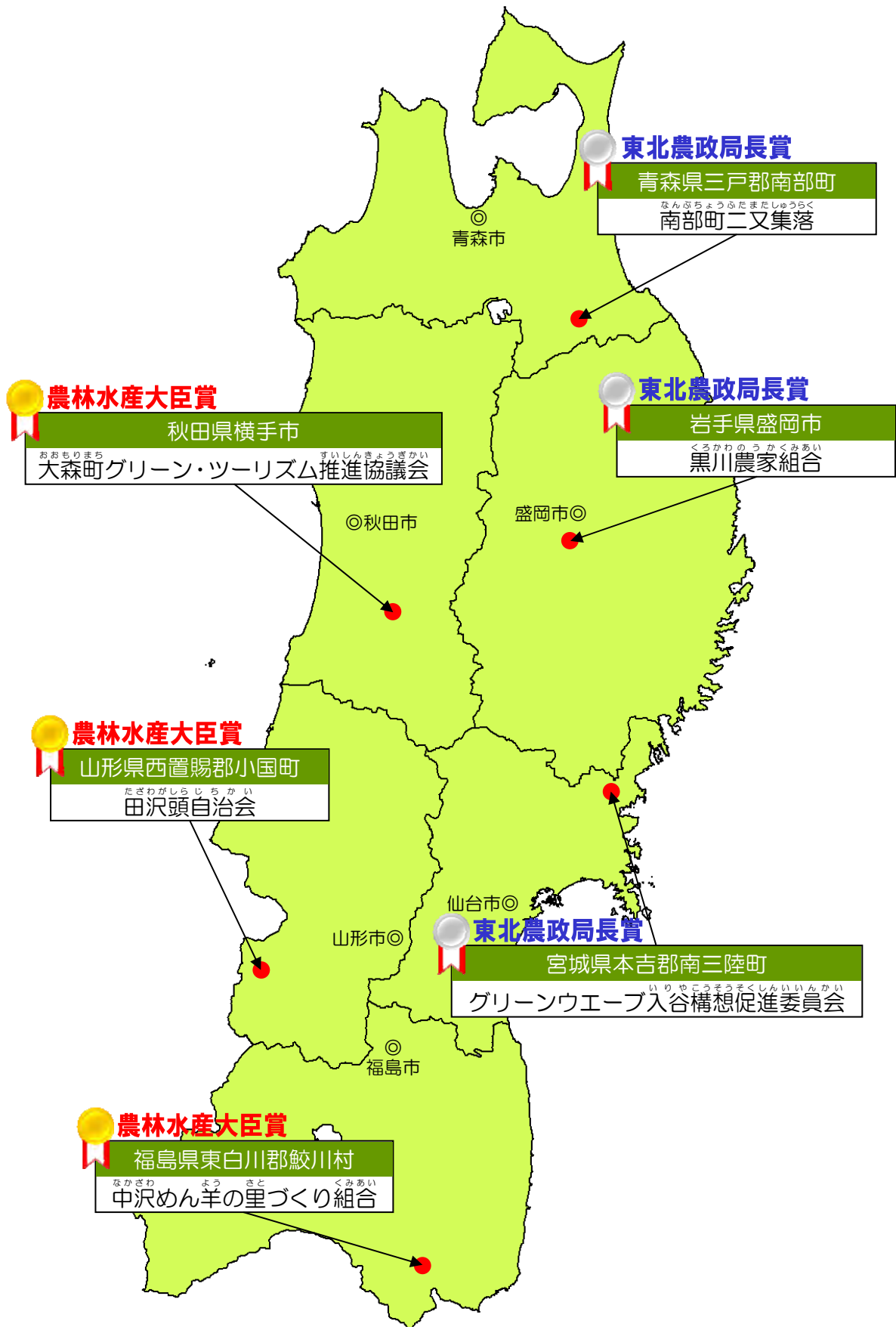


### 《 記念写真 》



平成 22 年度 豊かなむらづくり全国表彰事業東北ブロック表彰式  
(平成 22 年 11 月 16 日 KKR ホテル仙台にて)

— 受賞地区位置図 —



受賞事例の概要  
＜農林水産大臣賞＞



# 農林水産大臣賞受賞

自然と笑顔が人と人を繋ぐ、  
グリーン・ツーリズムの町ふるさと大森

おおもりまち すいしんきょうぎかい  
**受賞者 大森町グリーン・ツーリズム推進協議会**  
あきたけんよこてし  
 (秋田県横手市)

## ■ 地域の沿革と概要

大森町グリーン・ツーリズム推進協議会がある横手市は、平成 17 年に、  
ますだまち ひらかまち おものがまち  
 増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、  
じゅうもんじまち さんないむら たいゆうむら  
 十文字町、山内村、大雄村が合併して  
 できた市である。東は奥羽山脈、西は  
 出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央  
 に位置し、総土地面積は 6 万 9 千 ha  
 となっている。

市内を流れる雄物川やその支流の  
なるせ みなせ  
 横手川、成瀬川、皆瀬川の流域には広  
 大で肥沃な耕地が広がり、土地利用型  
 農業に恵まれた条件が整っており、農  
 家数や農業産出額は県全体の 15% を  
 占め、農業が主要な産業となっている。

また、県内有数の豪雪地帯であり、  
 一部の地域は特別豪雪地域に指定さ  
 れるなど、冬期間の積雪量は多く、春  
 には豪雪がもたらす豊富な雪解け水  
 となって田畑を潤している。

市内には、南北に国道 13 号及び湯  
 沢横手道路、東西に国道 107 号及び秋  
 田自動車道が通り、交通の要衝として  
 県南部の中心都市となっている。こう  
 した高速交通ネットワークの整備に  
 より、都市住民と農山村の住民が相互  
 に行き交うライフスタイルが可能と  
 なったことから、自然環境や生活文化、  
 伝統産業等の地域資源を活用した  
 様々な共生・対流の取り組みが地域の

第 1 図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧市町村単位の集団（8 集落）	
組織の性格	機能的な集団	
農家率 (内訳)	54.8 %	
	総世帯数	2,043 戸
	農家数	1,119 戸
販売農家数 (内訳)	944 戸	
	専業農家	108 戸
	1 種兼農家	92 戸
	2 種兼農家	744 戸
主要作目 (作付面積)	水稻	1,080 ha
	野菜	114 ha
	果樹	80 ha
農用地の状況 (内訳)	耕地計	1,810 ha
	田	1,510 ha
	畑	298 ha
	樹園地	80 ha
	耕地率	26.1 %
	農家一戸当たり農用地面積	1.7 ha

重点的な対策として位置づけられている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

大森町グリーン・ツーリズム推進協議会が所在する旧大森町は、横手市の北西端に位置し、周囲には出羽丘陵の山林が広がり、東端を雄物川が流れている。

日当たりの良い緩やかな傾斜地には、国産ワインの中でも高いクオリティを誇っている「大森ワイン」用のぶどう畑が広がっている。

また、小さな沢には先祖から受け継いできた棚田も広がっている。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

##### ア 町が中心となった都市農村交流活動

旧大森町では、昭和 50 年代頃から町役場が中心となり、地元 J A の野菜部会やしいたけ部会などのメンバーのほ場に首都圏の消費者を招き、農業体験を行う活動を始めた。

##### イ 生活研究グループ協議会の活動

農村の女性で構成していた旧大森町の生活改善グループは、地域内に複数存在していたが、メンバーの高齢化などに伴い、活動の停滞が顕著になっていた。

そこで平成 4 年、活動を活性化させるため、複数の生活改善グループから主要なメンバーを吸い上げて町一本のグループに統一し、会員 40 名からなる大森地域生活研究グループ協議会（以下「グループ」という。）を設立した。グループは、都市の消費者との交流に積極的にチャレンジすることを目指し、役場と連携しながら、次のような活動を展開した。

平成 5 年、同一の地名が縁で東京都大田区の J R 大森駅前商店会との交流が始まり、平成 6 年には J R 大森駅前商店会主催の「第 9 回おおもりのたまままつり」に参加し、農産物の販売を通じた都市住民との交流を行った。

平成 8 年、大田区主催の区民祭り「O T A ふれあいフェスタ」に参加し、農産物の販売に加え試食提供等を行った。

平成 9 年、新たに京浜急行大森町駅前商店会「<sup>きょうえい</sup>共栄会」と交流を開始した。グループ員が共栄会主催のサマーフェスティバルに参加したことで、今度は、共栄会が大森町の産業祭に参加するなど、相互の交流が始まった。

平成 10 年、都市農村交流の先進的な取り組みを行っている「わらび座」（秋田県仙北市）から、都内中学生の農業体験の受入依頼があり、グループ員が中心となり対応した。農業とはほど遠い環境で育った子ども達との交流は緊張したもの、次第に子ども達も心を開き、お互い本来の笑顔を見せてくれるようになった。

平成 13 年、大田区と大森町両地域のライオンズクラブが交流を開始し、夏休みに大田区大森町から子ども達が田舎体験にやってくるようになった。

## ウ 「味美会」の活動

グループでは、目的ごといくつかの小グループに分かれた活動を始めていた。消費者との交流の重要性を肌で感じたメンバー3人が、都市の消費者と定期的に会うことで、触れ合いを深めたいとの思いを強め、平成11年4月、農産物や加工品を提供する「味美会」を発足した。農産物の提供先は県都秋田市と決め、買いやすい値段とフットワークが効くよう「1,000円のパック（野菜等）をメンバーの軽トラックで宅配する」形でスタートした。消費者15人で始まったこの活動は、3ヵ月後には口コミで50人に増え、以後年々増加し、平成13年に100名、平成15年には120名に宅配するまでになった。それに伴い、当初は不定期だった宅配を、2週間に1回、さらには毎週行うなど交流の頻度も高まった。



写真1 味美会 1,000円パック

この宅配活動は、平成15年頃には相互交流に発展し、グループ員が秋田市の消費者からパンづくりを教わったり、年数回、消費者を大森町に招いて交流会などを行うようになった。

## エ 先進地視察と協議会の設立

こうした動きが積み上げられたことにより、「町の取組」・「生活研究グループ協議会の取組」・「味美会での取組」をあわせて、地域のグリーン・ツーリズム活動体制を確立したいとの気運が高まった。

そこで平成11年から数回にわたり、町の助成を受けて、グループ員数名が渡欧し、ヨーロッパ型グリーン・ツーリズムの視察を行うなど勉強を重ねた結果、ヨーロッパの取組にいきなり追い付くのではなく、大森の地に足をつけた地道な活動を積み上げることを確認して、平成14年にグループ員を中心とした17人のメンバーとJA等の農業関係団体、町商工関係団体などで「大森町グリーン・ツーリズム推進協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、同年4月から事業を開始した。

## オ JA、商工団体等の脱退

協議会設立後、平成17年までに、これまで相互に協力し合ってきたJA等の農業関係団体、町商工関係団体から、目指す方向の違いにより脱退したいと申し出があった。危機感を感じた会員達からは、「百姓だけでこの後どうしていくのか」との声も出たが、これまでの活動や、様々な交流を通して学ばせて

もらったこと、出会った子ども達から勇気や元気をもたらしていることなどを再認識し、自分たちで活動の活路を見いだすことにした。

また、これまでの活動を通して、2名の会員がグリーン・ツーリズムインストラクターの認定を受けたり、地域特産品開発のため加工所を開設した会員も現れた。このような会員の意欲向上により、地域全体を元気にすることが、会員達の最も臨んでいることだと気付いた。

こうして、「子ども達を商売道具にはしない。大森のまごころのこもった受入を！」をモットーとし、年に数回、50～100人の修学旅行生の受入を行う形で協議会活動の立て直しをすることができた。

#### カ 農家民宿の開業

平成21年11月には、会員の一人が新たな取り組みとして「農家民宿 仁真園<sup>じんしんえん</sup>」の営業を開始した（横手市では初めて）。

仁真園では、ポニーや鶏、ウサギなどを飼育しており、ポニー乗馬体験など、特徴あるメニューを揃えている。農作業とはまた違った楽しさを提供している仁真園は、交流活動になくってはならない存在になっている。



写真2 ポニー乗馬体験

#### キ 棚田オーナー制度の活用

平成22年には、県事業を活用して、「棚田オーナー募集ツアー」を展開している。年4回、棚田での農作業や交流イベントを通じて、地区住民とともに棚田を保全していくサポーターを募集するもので、協議会として農地保全に一步踏み込んだ活動を開始した。

事業を展開する地域は、12戸が先祖から受け継いできた13haの棚田を守り続けている八沢木塚須沢集落<sup>やさわぎつかすざわ</sup>であり、今回の事業を進めることで協議会の活動に賛同し、新たに会に加入した者もいる。



写真3 塚須沢集落の棚田

#### ク その他の活動の広がり

子ども達の受入回数も会員も着実に増えていることから、近隣地域と一緒にあって受入を拡大するための勉強会を開催するなど、大森地域にとどまらず、横手市全体での受入体制整備に向けた動きを進めている。

(2) むらづくりの推進体制

ア 協議会の組織体制、構成員の状況

体験の受入れ依頼等は、横手市大森地域局が窓口となり受け付け、会長に情報が集約される。会長は、協議会幹部と相談の上で、受入れの可否や、どのメンバーに依頼するか割り振りなどを行い、全体を仕切っている。

協議会のメンバーは現在 30 名となり、一度に 80 名前後の農業体験希望者等を受入れることが可能となっている。

イ 協議会と連携してむらづくりを行う他の組織・団体及び行政との関係

平成 21 年から、受入れ時のイベントとしてそば打ち実演などをお願いした NPO 法人「森のそば」とは、今後の活動時においても連携することとしている。

また、地域の宿泊施設である「保呂羽山少年自然の家」が行っている創作活動（竹ばし、竹笛、竹とんぼ、自然素材工作、エイ夙、ラミネートしおり）、陶芸、うどん打ちなどの出前講座や、地域の造り酒屋である「備前酒造」の酒蔵見学など、他の団体等との連携により、多様なメニューを構築することが出来るようになった。

第 2 図 むらづくり推進体制図



## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 体験メニューの豊富さに裏付けられたグリーン・ツーリズムの展開

小中学校修学旅行等の農業体験受入れを中心に、大田区との相互交流や秋田市の消費者への食材提供等、幅広い活動を展開している。

また、農作業体験に加え、地元食文化の紹介や、乗馬、縄ない、里山体験などのメニューを加えるなど、年々活動の内容が発展し、それがリピーターを生むなど、県内のグリーン・ツーリズムのモデル的な存在となっている。

#### (2) 旧町内の各組織が連携し、町全体で体験型交流を振興

従来から行政主導で行われてきた都市との交流活動に加え、生活研究グループ全体の活動と小グループでの活動、協議会設立後の農業体験受入れ開始など、いくつもの潮流を束ねて、地域でのグリーン・ツーリズムの太い流れとしている。

それ以後も、農村女性の活発で柔軟な発想力を活かし、少年自然の家が行っている出前講座、NPO法人が行っているそば打ち体験など、別の流れで行われていた活動を次々に巻きこみながら取組を充実させている。

今では行政は完全に裏方にまわっており、協議会員の主体的な活動が町全体を動かしている。

#### (3) 次世代へつなぐ夢のあるむらづくり

平成 22 年からは、県事業の活用により「棚田オーナー」への取り組みを開始した。これは、それまでの人的・精神的な交流中心の活動から、地域の農地を保全することによる農村の維持活動に一步踏み込んだもので、協議会活動の新たな取組として、今後の展開が特に注目される。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 協議会員等の経営の改善

これまでの活動は、消費者との交流の拡大による地域社会の活性化や生きがい創出に重点が置かれてきたため、基本的に料金の設定等は消費者の意向に沿う形で決められていた。平均的な一人あたり 1 泊の料金は、農業体験料 4,000 円前後＋食材費 1,500 円の計 5,500 円であり、平成 21 年は、432 名を受入れており、年間 2,376 千円程度の域内収入となった。農業外収入があることで、喜びややりがいを感じられるようになったと同時に、もらうお金以上におもてなしをしなければという責任感も生まれた。

また、味美会や、加工所での製造・販売活動により、年間 7,800 千円程度が地域収入になっており、農業体験料とともに農家収入の増につながっている。会員が活動している加工所では、米粉を使用した「米粉かりんとう」や「米粉のパウンドケーキ」などを製造しており、平成 20 年には近隣地域の仲間と一

緒に、秋田県の伝統食「こざき練り（すりつぶしたもち米を煮て、砂糖と酢で味付けしたもの）」を後世に伝承したいとの思いから、現代風にアレンジして商品化した。商品名は「恋咲」といい、平成 21 年度の秋田県特産品開発コンクールで奨励賞を受賞している。



写真 4 商品化した「恋咲」

## (2) 後継者の育成確保

近年、農村部でも農作業を知らない子ども達が多くなっているが、ここ大森では、グリーン・ツーリズムの活動の性格上、若妻層や子ども達も参加し、家族ぐるみで活動することが多く、2 世代目、3 世代目が活動を通じて農作業を体験することができ、このことが後継者育成にもつながっている。

## (3) 高齢者や女性の経営参画

農業体験や修学旅行の受入れでは、受入れた農家の家族全員が協力してもてなすことになる。そうした中で高齢者は、農村の伝承文化の語り手として重要な役割を担っており、縄ないや漬物づくりなどの体験では、欠かすことのできない役割を果たしている。



写真 5 縄ない体験の様子

女性については、農業体験の受け入れの際、女性特有のソフトな対応により、訪問者がうち解けやすい環境を作り出しており、思い出の大きな部分を占める食事の提供も、高齢者や女性が男性以上の役割を果たしている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 環境美化意識の向上等

体験者等を受け入れる会員は人々を気持ちよく迎えるため、家の周囲を清潔に保つことが基本となっている。体験者等を迎えることが多くなるにつれ、地域住民のなかでも、地域内をきれいにしておく意識が芽生え、農家・非農家関係なく地域ぐるみで家や畑周りの整理、美化を進めている。

また、農家民宿を開業した会員は、自宅裏に広がる約 60ha の山林に、訪れた人に散策を楽しんでもらおうと林道を整備した。そこでは、自然観察や昆虫取り、山菜採りなどの体験メニューが行われ、山も見違えるほど整備された。

### (2) コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等

田植え体験などでは、あぜ道に地域の高齢者がたたずんで、子ども達を微笑みながら見守るなど、高齢者のいきがい創出につながっている。地元子ども

達も、都市の子ども達との交流により精神的に成長している。

この大森の地に足をつけた地道な活動が、飾らない、ありのままの自然を提供し、それが都市と農村の人間の交流を発展させている。

### (3) 地域への定住促進

都会で生活していた町出身者が退職後、夫婦で大森に移住し、野菜やハーブを作りながら本活動に参画しているケースもある。

都会に住む夫婦の友人や、その子ども達が大森を訪れた時、田んぼなどで農業体験をしてみたいとの要望があったことから、奥さんが町に相談したところ、この協議会の活動を紹介された。

それがきっかけで地域の高齢者からよもぎ餅づくりを教えてもらうなどの交流が生まれ、2年前からは協議会に加入し、自家菜園を活用して農業体験の受入を行うようになった。

この夫婦は、「都会生活では人との繋がりが薄かったが、協議会活動に参画したことにより、地域に溶け込むことができた。また、地域の自然のありがたさを体感することができ、移住してよかった。」と感想を述べている。

# 農林水産大臣賞受賞

みんなで取り組み、みんなで作る、  
なごやかな田沢頭のむらづくり

たざわがしらじちかい

受賞者 **田沢頭自治会**

やまがたけんにしおきたまぐんおぐにまち  
(山形県西置賜郡小国町)

## ■ 地域の沿革と概要

田沢頭集落がある小国町は、山形県の西南端に位置しており、朝日連峰、飯豊連峰の雄大な山並みに包まれている。総面積は 737.55 k m<sup>2</sup> と県内で 2 番目の広さを有している。この広大な町土の約 90% が森林であり、そのうち約 80% をブナの天然広葉樹林が占めている。

この地域は日本海側気候の影響を受け、夏は雨が多く、冬は積雪が町中心部でも 2 m を超え、山間部では 5 m に及ぶところもあり、全国有数の豪雪地帯である。

人口は、昭和 30 年の 18,366 人をピークに年々減少を続け、平成 21 年 4 月で 9,240 人と半減している。また、老年（65 歳以上）人口割合は 33.1% で年々増加し、県内でも高い状況にある。

産業別の就業者数は、昭和 35 年の 8,339 人に対して、平成 17 年は 4,626 人と大幅に減少し、第 1 次産業から第 3 次産業への移行が進んでいる。

農業をみると、農家戸数が昭和 40 年の 1,565 戸に対して、平成 17 年は 584 戸と急激な減少が続き、経営耕地面積も昭和 40 年の 1,623ha に対して、平成 17 年は 806ha と半減している。

厳しい気象条件や山あいの小規模

第 1 図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
組織の性格	地縁的な集団	
農家率 (内訳)	47.2 %	
	総世帯数	36 戸
	農家数	17 戸
販売農家数 (内訳)	17 戸	
	専業農家	1 戸
	1 種兼農家	4 戸
	2 種兼農家	12 戸
主要作目 (作付面積等)	水稻	26.6 ha
	野菜	- ha
	肉用牛	304 頭
農用地の状況 (内訳)	耕地計	34.8 ha
	田	32.8 ha
	畑	1.4 ha
	樹園地	- ha
	耕地率	11 %
	農家一戸当たり農用地面積	2.0 ha

な経営耕地など、農業生産には恵まれない不利な条件ながらも、比較的平場の水田では基盤整備が進み、水稻を中心とした農業が営まれている。また、地形条件を活かしたワラビやゼンマイ、茸類などの山菜を始め、「おぐに五穀の会（町内の雑穀生産者と雑穀利用者による組織）」を中心とした雑穀の生産拡大が見込まれている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

田沢頭集落は、小国町の中心部から北に約 2 km 離れた場所に位置する山間集落である。世帯数 36 戸、人口 119 人で「みんなでつくろう なごやかなむら」をテーマに、住民一丸となった全員参加のむらづくりに取り組んでいる。

集落内には、小国町中心部を流れる荒川の上流部にあたる前川・田沢川の 2 つの川が流れており、昔から「川をきれいに保とう」など、環境保全に対する意識の高い集落であった。集落の様々な取組みの背景には、この環境保全に対する意識の高さがあるものと考えられる。また、集落にはブナをはじめとした広葉樹林が広がり、昔は炭焼きが盛んな地域でもあった。

昔から水不足や洪水に悩まされてきた集落にとって、昭和 20～30 年代に整備された「田沢頭ため池」は地域の水源であり、住民の宝として大きな存在となっている。昭和 59 年には、このため池が改修され、河川の改修も行われたことから、より安心な暮らしができるようになった。

主要な作物は水稻であり、作付面積 26.6ha のうち 21ha では、8 名のエコファーマーが木酢液もくさくを使った特別栽培米「おぐに木酢米もくさくまい」等を生産している。

また、近隣集落と同様に、少子高齢化が課題になる中、女性が中心となって雑穀の生産・加工等に取り組む、生き活きとした元気なむらづくりを進めている。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

##### ア 田沢頭自治会の発足（昭和 54 年～）

田沢頭集落は、昭和 45 年頃から農業後継者の多くが現金収入を求めて町中心部の企業に就職したこともあり、農業離れや第 2 種兼業化が進み、非農家世帯が増加していった。

また、戦前から戸主制度の体質が強く、集落の行事や議決事項は世帯主だけで決定され、戦後移り住んできた住民には発言権が与えられていなかった。

こうした状況から、自治活動の停滞と連帯意識の低下、さらには生活全般にわたる住民の不安や集落機能の衰退が懸念されていた。

このような中、青年層が立ち上がり、むら組織の見直しを呼びかけ、戦後移り住んだ人も含めた地区住民総意のもと、昭和 54 年に「みんなでつくろう なごやかなむら」をテーマとした新たな体制によるむらづくりがスタートした。

昭和 55 年には、集落の拠点として「田沢頭集落センター」が整備されたことを契機に、これまでの総代会を廃止し、集落全世帯で構成する「田沢頭集落

センター自治会（以下「自治会」という。）を立ち上げ、全員参加のむらづくり活動を進めてきた。

その後、昭和 59 年には、自治会の諮問機関として「二十一世紀に進む会」を立ち上げ、①健康管理の推進、②青少年育成問題、③環境整備、④山林耕地の有効利用と観光開発、などを内容としたむらづくりの基本的な構想をとりまとめており、この構想が現在も自治会の活動の原点として、脈々と受け継がれている。

<p>「二十一世紀に進む会」の基本的構想</p> <p>1. 健康管理の推進</p> <p>2. 青少年育成問題</p> <p>3. 環境整備</p> <p>4. 山林耕地の有効利用と観光開発</p>	<p>「二十一世紀に進む会」の基本的構想</p> <p>1. 健康管理の推進</p> <p>2. 青少年育成問題</p> <p>3. 環境整備</p> <p>4. 山林耕地の有効利用と観光開発</p>
--	--

写真 1 むらづくりの基本構想

### イ 振興計画等の策定・見直しによるむらづくり（昭和 61 年～）

昭和 61 年に町からむらづくり重点集落の指定を受けたことをきっかけに、自治会組織を基本とした「田沢頭むらづくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を発足した。

この推進協議会では、昭和 59 年に作成したむらづくりの基本的構想を推進計画「二十一世紀に進むムラ」と名付けて住民に周知を図り、地域条件を活かした生産活動や手づくりの環境整備等を中心とした活動を進めてきた。

なお、推進計画に基づく自主的なむらづくり活動が認められ、平成元年には「西置賜むらづくり表彰」、平成 4 年には「町制 30 周年むらづくり表彰」、「山形県むらづくり優秀賞」を受賞している。

また、平成 5 年には、その時々の課題解決のため、推進計画を住民自らが見直し、農林業の振興や生活条件の整備と改善を内容とした振興計画「田沢頭地区ふるさと計画」を策定している。この振興計画では①活動を大切にしたい人づくり、②未来を見つめた風土づくり、③豊かで潤いのあるむらづくりの 3 本柱を掲げ、活動の充実を図ってきた。

平成 7 年には、さらに振興計画を見直し、2000 年を目標とした「中期 5 年計画」を策定するなど、「生涯にわたって豊かで魅力のあるムラの形成」を目指したむらづくり活動を継続してきた。

### ウ 「農地・水」でさらなる発展（平成 19 年～）

むらづくりのための計画の策定・見直しを行いながら、全員参加のむらづくり活動を行ってきたが、少子高齢化の進行や専業農家の減少に伴い、農地や山林の荒廃が進み、また、住民が離農し、新たな勤労世帯との混住が進む中、住民のむらづくり活動への参加意識やコミュニティが希薄化するなど、むらづくり活動の停滞が懸念され始めた。

このような中、平成 19 年に始まった「農地・水・環境保全向上対策（以下「農地・水」という。）」の導入をきっかけとして、住民全員の意見を再確認することによって、新たな視点を加えた自治会の取組みが始まった。

全住民の声を拾い上げるため、連日のように自治会役員がファシリテータと

なってワークショップを開催したり、アンケート調査を実施した結果、150項目にも及ぶ提案が出された。この提案を、すぐに実施できるもの、2～3年後に実施するもの、5年後、10年後の実施を目指すものなどに区分するとともに、農地の活用、環境保全、食などの10のテーマ別に整理し、自治会の新たなむらづくりの活動計画として取りまとめた。



写真2 ワークショップの実施

また、この活動計画を実践するにあたり、農業者を中心とした「田沢頭グリーンネット（以下「タグネット」という。）」を立ち上げ、住民が一体となって豊かで魅力あるむらづくりに取り組んでいる。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 田沢頭自治会の組織体制と構成員

自治会は、全世帯36戸が加入する組織であり、4つの専門部（総務部、産業部、教養部、生活厚生部）により事業を行っている。

主に、拠点施設の整備や里山整備、健康づくり、伝承文化の継承、安全確保等は自治会の活動と位置付けており、具体的には、各部において以下のような取り組みを行っている。

産業部では、特別栽培米の生産や雑穀の栽培技術の向上を目的とした取り組みを行い、生活厚生部では、高齢者との交流や健康づくりのほか、プランターへの花植えなどを行っている。

教養部は育成会、力行会<sup>りっこうかい</sup>、青年会、老人クラブ、若妻会で構成され、育成会による清掃奉仕活動や老人クラブによる環境美化活動のほか、若妻会による料理講習会などの取り組みを行っている。

また、次世代を担う若い衆の集まりである力行会は、集落行事の取り決め等を行っているが、構成員が必ず順番で役職を担うなど、むらづくりを進めるための能力獲得の場として有効に機能しており、自治会運営の後継者を育成する役割も担っている。

### イ タグネットの組織体制と構成員

農地・水に関する活動を行うタグネットの構成員は、農地・水の対象農用地で耕作を行う農業者と、集落内の非農業者等で構成されており、自治会も構成員となっている。

農地・水の農業・農村環境に関する活動は、自治会や森林生産組合、改良区維持管理組合、農業振興組合、駐在員、消防団など、集落内全員参加により取り組んでいる。

また、農地・水の共同活動による農地・農業用施設の保全管理は、集落内の農家と自治会の教養部が取り組んでおり、遊休農地の解消や雑穀などを活用し

た農業体験は、自治会の教養部・生活厚生部の女性たちが中心になって取り組んでいる。

地域内のフラワーロード整備、チョウセンアカシジミ（山形県の天然記念物にも指定されている希少なチョウ）や蛍の生育環境整備、他地域との交流活動も自治会の教養部・生活厚生部が中心になって取り組んでいる。

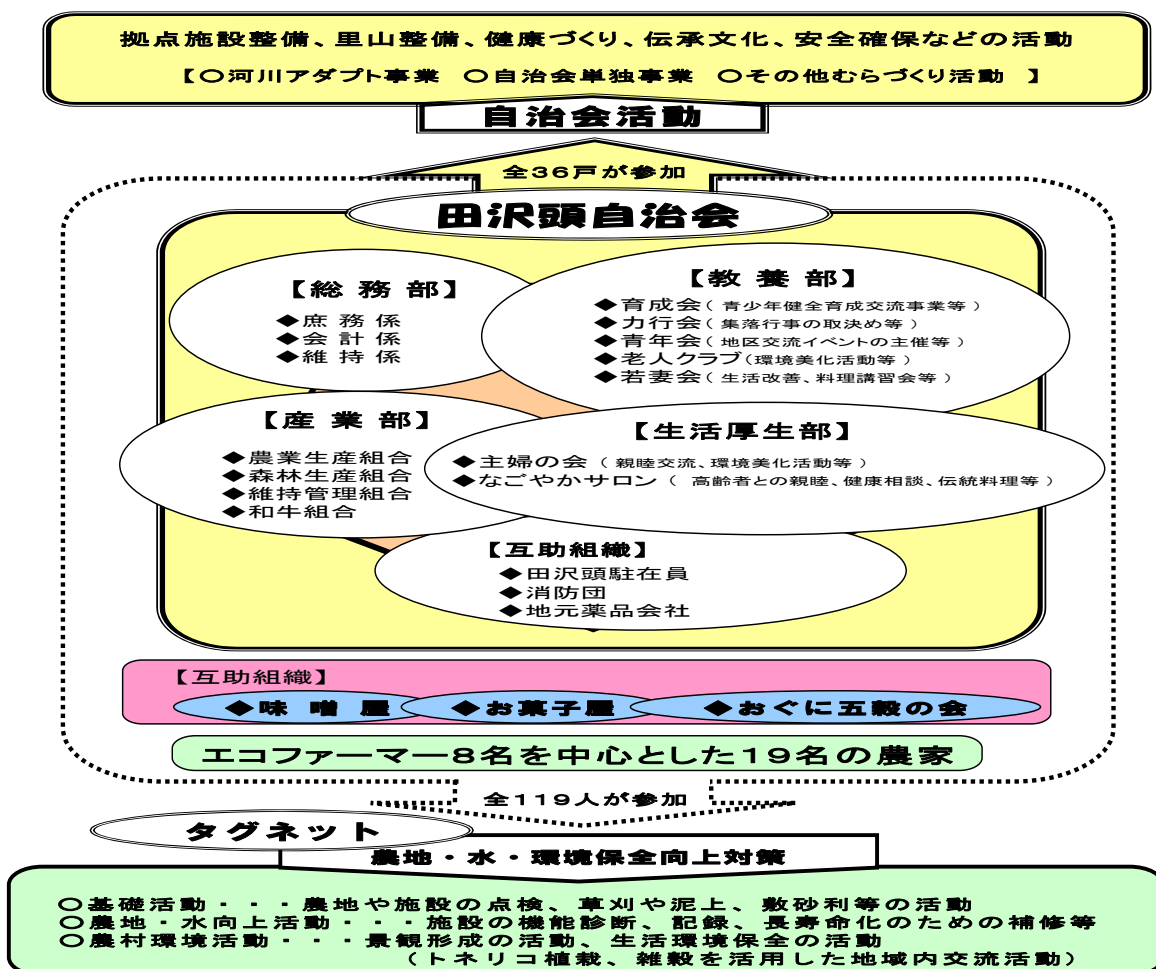
さらに、営農活動では、エコファーマーが特別栽培米「おぐに木酢米」を栽培しており、自治会の産業部は技術研修や販売促進の取り組みを行っている。

### ウ その他の互助・連携組織

農家は平成4年に集落内に建設された地元薬品会社と連携し、その副産物である木炭と木酢液を活用した特別栽培米の生産を行っている。また、自治会が行っているため池周辺の環境整備も、地元で立地する各企業の協力を得ている。

さらに女性が中心となった雑穀に関する取り組みでは、おぐに五穀の会や東京の味噌屋などと連携し、6次産業化を目指している。

第2図 むらづくり推進体制図



## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

自治会はこれまでの30年間、「みんなでつくろう なごやかなむら」をテーマとし、その時々課題解決のための計画を策定し、①計画に基づいた各種事業の実施により活性化を図ること、②男女や世代を問わない活動への参加を基本理念として、全戸、全員参加のむらづくり活動に取り組んできた。

最近では、農地・水の導入を契機に、タグネットという非農家を含めた全員参加の組織をつくり、これまでの活動をさらに強化し、地区内の子どもから高齢者、各種団体、地元で立地する企業までの全員が参加するむらづくり活動へ引き継がれている。

小さな活動をコツコツと積み重ねている自治会の取り組みは、県内の多くの山間集落のモデルとなっている。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 農業生産面の現状と新たな集落連帯の取り組み

地域農業の振興と集落内の連帯感の強化を目的に、秋には食味品評会を兼ねた収穫感謝祭を開催している。農家・非農家を問わず住民みんなが参加しており、地域全体の取り組みとなっている。

現在、集落内での販売農家は17戸だが、このうち専業農家はわずか1戸だけであり、第2種兼業農家は12戸と全体の約7割を占めている。また、22人の農業就業者の平均年齢は67.9歳と年々高齢化が進み、離農者や耕作放棄地の増加が懸念されている。

このため、農地・水の導入を契機に、まずは農地利用改善団体を設立し、その後、集落営農組織の立ち上げを目指している。将来的には、この組織を法人化することなども計画しており、後継者の確保につながることを期待される。

#### (2) 地元企業と連携した「おぐに木酢米」の取り組み

「おぐに木酢米」とは、木炭や木酢液、有機肥料の活用により、化学肥料や農薬の使用を抑えて生産した特別栽培米であり、地元企業と連携しながら、環境にも配慮した安全・安心な米づくりを行っている。

この取り組みは、地元にあるものを活用して、より付加価値の高いお米を生産しようと、昭和60年頃から集落内の一部の農家が始めたもので、当時は町内外から

木炭・木酢液を仕入れ、試行錯誤しながら取り組んでいたが、平成4年からは、集落内に建設された薬品会社の副産物である木炭や木酢液を活用し、技術指導も受けながら徐々に生産を拡大してきた。



写真3 木酢米の生産

現在は、8名のエコファーマーが地元企業のノウハウやこれまでに培ってきた技術を活かしながら、木酢米の生産を行っている。

木酢米は、もともと直販用として生産されていたが、地元薬品会社の販路を通じ、関西方面へも出荷されるようになった。また、平成7年にはおぐに木酢米の宣伝として、自治会の産業部が消費地へ出向き、幼稚園や小学校の校庭で餅つきを行うなど、子ども達や米屋との交流を行った。

現在も、関西方面を中心とした米屋との取引は継続しており、このほか消費者への直販やJAを通じた取引を行っている。また、このような多様な販路の確保により生産が拡大し、地区内の水稲作付面積の8割を木酢米が占めている。

### (3) 母ちゃんパワーで雑穀栽培 ～雑穀栽培による新たなむらづくり～

田沢頭集落では、女性たちが中心となり、遊休農地を活用して、約5反歩の畑で雑穀の栽培を行っており、雑穀を活用した商品や創作料理の開発など、6次産業化に向けた取組みも行っている。

この取組みは、農地・水の導入にあたり女性たちから、自分たちでも作業が可能な雑穀を栽培することで、集落内の遊休農地を解消し、収入の確保にも結び付けたいという積極的な提案がきっかけとなり始まったもので、新たなむらづくり活動として特に力を入れている取組みである。

#### ア 遊休農地を活用して集落内を綺麗に！

雑穀の栽培は、田沢頭集落をはじめ、小国町の各農園で取組まれており、おぐに五穀の会が中心となって、町内で栽培する雑穀の種類や生産量の調整を行っている。田沢頭集落では、一番需要があるタカキビや手間が多く掛かるアマランサスなどを生産しており、母ちゃんの元気なパワーで町内一の生産量を誇っている。

また、この畑の一部を、タカキビ、キビ、アワ、ヒエ、ハトムギ、アマランサスなど各種雑穀の展示ほ場として活用し、みんなで管理を行っており、景観形成にも一役買っている。



写真4 雑穀展示ほ場

#### イ 雑穀料理でおもてなし

雑穀はただ栽培するだけでなく、雑穀を活用した創作料理やレシピ作りにも積極的に取り組んでおり、ここでも「母ちゃんパワー」が発揮されている。

現在は、試験的な試みとして試食会を行ったり、田沢頭を訪れた視察者への昼食として年間300食程度提供しており、最近ではお祭りやイベントでの販売も行うようになった。

この取組みによる収入は、まだ実質的な利益を上げるまでには至っていない

が、今後、女性たちの収入確保につながっていくことが期待される。

また、試食会等で出された意見などを参考にしてメニューも拡大し、料理の腕前も上達しており、今では、お母ちゃんたちが集落外へ出前講座に出かけ、雑穀料理の講習会を行うほどになった。

こうした取組みなどによって、田沢頭集落を発信源として町全体に雑穀料理が普及し、町の活性化にも貢献している。



写真5 雑穀料理講習会

### ウ 夢ふくらむ雑穀産業 ～6次産業化、そして宇宙への飛躍～

集落内で収穫した雑穀は、農業振興公社に加工を委託し、焙煎したりポップすることにより、お菓子屋さんが原料として使ってくれるようになった。地元のお菓子屋さんと連携して雑穀菓子を商品化するなど、6次産業化に向けた取組みを模索している。

また、小国町に旅行に来ていた東京の味噌屋さんとの偶然の出会いから、雑穀を原料にした「味噌クッキー」が商品化され全国で販売されるなど、人との出会いを活動の拡大につなげている。

さらに、このことがきっかけとなって、東京の味噌さんとベンチャー企業が行っている「宇宙大豆プロジェクト」に参加することになり、平成22年5月に小国産の大豆と雑穀がスペースシャトルで宇宙に飛び出した。

平成23年3月には地球に帰還し、その後、町内で栽培されることになっており、「宇宙大豆」や「宇宙雑穀」を活用した商品開発も計画されている。

この栽培は、地区内の親子農園や地元の高校でも取り組むこととなっており、子ども達を巻き込んだ夢のある取組みとして期待されている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) どこにも負けない団結力「結い」の精神

集落内のむらづくり活動にあたっては、「大変ではなく、当たり前」の気持ちで臨んでいる。また、「隣り近所の助け合い、きずな」などの意識も強く、他の集落に劣らない団結力「結い」の精神が根付いていると自負している。

農地・農道の草刈り、農業用水路等の泥上げ、施設の点検補修などの作業を、春と秋に全戸共同で行っており、これも農業者と自治会が連携し取り組む大切なむらづくり活動となっている。

### (2) 美しいむらづくりへの取組み

#### ア 守れ！チョウセンアカシジミ

チョウセンアカシジミとは、岩手県、山形県、新潟県の限られた地域に分布する希少なチョウで、トネリコの木を主な食樹としている。このチョウはレッ

ドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に指定されており、山形県の天然記念物にも指定されている。

集落内には、以前から個人的にチョウセンアカシジミの保護活動を行っている方がおり、他の住民からも環境保全の取組みとして重要との提案があったことから、自治会として保護活動に取り組むことになった。

具体的な取組みとしては、集落内に自生しているトネリコの木の下草刈りや雪囲いを行うとともに、新たに集落内3ヶ所に150本のトネリコの幼木を植栽し、長期的に生息できる環境の整備を行っている。



写真6 トネリコの植栽  
(写真右下がチョウセンアカシジミ)

### イ 集落のシンボル「なごやかパーク」の整備

田沢頭集落は、昔から水不足に悩まされてきたため、集落の宝として大切にしてきた「田沢頭ため池」とその周辺を集落のシンボルとして、樹木の植栽や遊歩道の整備、コイやフナの放流などを住民の手で行ってきた。

平成5年からは地元企業等の援助を受けながら、つり橋や駐車場等も整備し、手作り公園「なごやかパーク」として、小学校児童の遠足コースや遊歩道として活用されており、現在も住民の憩いの場となっている。

### ウ 花いっぱい運動

田沢頭集落への入り口には、大きな手作りの立て看板を設置し、その下を美しく花で飾りながら道行く住民や地区外からの来訪者を温かく出迎えている。

また、老若男女みんなで農道沿いの花の植栽やプランターへの花植えを行い、毎年、集落内をいっぱいの花で飾っている。

なお、これらの活動は、タグネットによる農村環境向上活動として、自治会の教養部や生活厚生部が中心となって取り組んでいる。

## (3) なごやかなむらづくりへの取組み

### ア 親子農園・ふれあい農園の開園

自治会では、「農業者の高齢化に伴って農作業ができなくなり、荒れた状態で放置されている農地を活用したい」という住民の提案をもとに、遊休農地を活用して親子農園とふれあい農園を開園し、農作業体験などの交流活動を行っている。

親子農園は開園して4年目になり、集落内だけでなく小国町内に在住する親子約30名が定期的集まり、農作業体験や料理教室などに取り組んでいる。これらの活動を通して、食育の推進やコミュニケーションの強化が図られている。

また、平成 22 年に開園したふれあい農園では、町内企業の従業員や県外からの転勤者に農業体験の場を提供しており、地域住民が農作業の指導を行うことにより、体験を行う方々との交流が図られている。

今後、これらの取組みが定着・拡大していくことが見込まれ、将来的には定住人口の増加につながることを期待されている。



写真 7 親子農園

#### イ 高齢者とのふれあい

自治会の生活厚生部が取り組む「なごやかサロン」では、地域の高齢者と若い住民と一緒に料理を作ったり、楽しい時間を過ごしながらか親睦を深めている。

この活動は、高齢者とのふれあいによって、地域の伝統料理や匠の技などを継承していくことに役立っている。

また、婦人グループを中心とした料理講習会などは、地区住民の健康で潤いのある暮らしづくりに役立っている。

#### (4) ますますの発展を目指して！

交流活動の実践や人材（リーダー）育成のため、県内外からの視察や研修等を積極的に受け入れ、お互いのむらづくり活動について発表しながら、意見交換を行っている。

研修会での発表や説明にあたっては、説明者を限定せずに、多くの住民が分担し対応することにより、人材の育成に努めている。

# 農林水産大臣賞受賞

めん羊を核とした里づくり

～美しい自然と地域の和を次世代へ

なかざわ よう さと くみあい

受賞者 **中沢めん羊の里づくり組合**

ふくしまけんひがししらかわぐんさめがわむら  
(福島県東白川郡鮫川村)

## ■ 地域の沿革と概要

中沢めん羊の里づくり組合がある鮫川村は、福島県の阿武隈山系の最南端に位置し、標高は400～700m、総面積は131k㎡であり、その約76%を山林が占める典型的な中山間地域である。人口は約4,200人であり、この10年間で人口の減少とともに高齢化率が約30%に達するなど、少子・高齢社会の波が一足先にやってきた村でもある。

村の基幹産業は農業であり、農家世帯比率は64.7%と福島県内で最も高く、肉用牛繁殖や養豚等の畜産を中心に、稲作やトマト、インゲン、シイタケ等の栽培を組み合わせた複合経営が主体となっている。

村は、農業振興と特産品の開発及び村民の健康づくりを有機的に連動させ、一体的に推進することを目指し、新たに「まめで達者な村づくり事業」を創設し、村民総参加型のむらづくりを進めている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

中沢めん羊の里づくり組合のある中沢集落は鮫川村の中央部に位置する山間集落で、かつてはコンニャクの生産と養蚕が盛んであり、活気に溢れ

第1図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
組織の性格	地縁的な集団	
農家率 (内訳)	88.9%	
	総世帯数	18戸
	農家数	16戸
販売農家数 (内訳)	16戸	
	専業農家	1戸
	1種兼農家	1戸
	2種兼農家	14戸
主要作目 (農業産出額)	養豚	115.0百万円
	水稻	5.3百万円
	肉用牛繁殖	1.5百万円
農用地の状況 (内訳)	耕地計	16.0 ha
	田	13.0 ha
	畑	3 ha
	樹園地	0 ha
	耕地率	5.7%
	農家一戸当たり農用地面積	1.0 ha

ていた。

標高 450～600m に住居が散在しており、世帯数は 18、うち農家は 16 戸、専業農家は養豚経営の 1 戸のみで、兼業農家割合は 94% となっている。

集落の農用地面積は約 16ha であり、農用地の主な利用状況は、水稻 6.3ha、牧草 1.4ha、水田放牧 0.8ha、露地野菜 0.3ha 等となっている。ここ数年で、オヤマボクチやウメ、カボチャ等の栽培面積が増加し、農用地利用率の低下は年々緩やかになっているが、遊休農地のさらなる有効活用が課題となっている。

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア 集落に元気を取り戻したい！

今から 10 年程前の中沢集落は、コンニャク芋の生産や養蚕の衰退に伴い兼業化や高齢化が進み、このことにより耕作放棄地が目立ち始め、寄り合いの機会が少なくなるなど、集落の活力が徐々に失われていく状況であった。

このような中、集落では平成 12 年に「中山間地域等直接支払交付金制度」を導入し、耕作放棄地の発生防止、農地や農道の維持・管理などに取り組むこととした。

そんな折、集落の長老から「昔盛んだっためん羊で集落の活気を取り戻してはどうか。」との提案があり、①めん羊は過去に多くの家で飼育していた経験があること、②遊休農地を有効に活用できること、③牛などに比べ高齢者でも扱いやすいこと、④子どもたちの情操教育にもつながることなどの理由から、「じゃあ、やってみっぺ」と賛同者を得て、平成 16 年 11 月に中沢めん羊の里づくり組合の前身である「中沢集落めん羊の里づくり会議」を発足させた。

#### イ めん羊による地域おこしは一進一退…

集落では、この取り組みが将来にわたって続けることができるよう、めん羊の飼養方法や採算性をテーマに話し合いを続けた。

このような中、平成 17 年 10 月、採算の合うめん羊経営のあり方を探ろうと、岩手県の農場を視察したが、「肥育経営では採算が取れない。」との指摘があり、集落内からは「趣味や理想だけではやって行けない。採算が取れなければ、めん羊には取り組めない。」との意見も出て、一旦は挫折した。

平成 18 年 1 月、視察の結果を踏まえて今後の方向性を話し合うため、村長も交えて集落検討会が行われた。村長からは「集落の活性化が村全体の発展につながる。財政的な支援はできないが、村職員による全面的サポートを約束する。」という話があり、これを受け「めん羊で地域の和を作り、まず中沢集落が元気になろう」と、集落全員が再び前向きに考え始めた。

#### ウ 「めん羊の里づくり」がついに始動！

平成 18 年 7 月、中沢集落と同じような中山間地域にある小規模農場の状況を調査するため、福島県二本松市にある農場への視察を行った。

この視察により、耕作放棄地などに放牧する繁殖経営なら採算が取れるとの確信を得ることができ、同年8月、全国唯一のめん羊・山羊市場である福島県家畜市場から、サフォーク種の雌めん羊2頭を導入した。

めん羊の飼育小屋は、集落内にある利用されていない牛舎を改造し、放牧地の柵は地元の竹などの資材を使うなど、極力お金を掛けず、全て住民たちの手作りにより飼育の準備を行った。



写真1 初導入のめん羊

## エ 「めん羊の里中沢」の5つの目標

平成18年11月には、集落のお年寄りから子どもまでが中沢公民館に集まり、「めん羊の里中沢」発足の記念式典を開催した。式典では、参加者全員で牧草の種まきを行い、牧草地の脇にある飼育小屋の前には、地元材を使った大きな手作りの看板を掲げた。

この看板には、集落のむらづくりの5つの目標①遊休農地の活用、②集落の活性化、③和みの空間の創出、④子ども達の情操教育、⑤将来、集落でジンギスカンをする、が刻まれており、むらづくり活動の羅針盤となっている。



写真2 目標を刻んだ看板

## オ もっと地域の宝を見直そう！

めん羊の放牧を始めてから、集落に活気が出てくるようになり、遊休農地や集落内の資源を活用した、新たな取組みを行いたいという気運が高まった。

取り組むに当たっては、外から新しいものを持ち込むのではなく、集落で大切にされていたもの、生活に密着したものに光を当てることとし、現在、ウメやカボチャ、オヤマボクチ（通称ゴンボツ葉）などの栽培が始まっている。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 中沢めん羊の里づくり組合の組織体制

むらづくり活動の主体は平成16年に発足した「中沢集落めん羊の里づくり会議」であったが、現在は平成19年に農用地利用改善団体として認定を受けた「中沢めん羊の里づくり組合（以下「組合」という。）」に引き継がれている。

組合は、集落内16戸の農家で組織され、めん羊の里づくりの提案者である長老を顧問として、集落の和を大切にしたい運営がなされている。

## イ むらづくりの連携組織とその役割

### ① 農事組合及び中山間地域等直接支払集落協定組織との連携

組合の構成員は、転作関係の調整等を担う農事組合及び中山間地域等直接支払の集落協定の構成員ともなっている。集落協定には、組合の構成員以外への入作の農家の理解も得て、マスタープランに農用地の畜産的利用(めん羊の放牧)が位置づけられており、活力ある住みよい集落づくりを目指して、めん羊の里づくりによる農地の活用や景観づくりが進められている。

### ② 東西しらかわ農業協同組合との連携

繁殖用めん羊の導入や子めん羊の出荷は、東西しらかわ農業協同組合の助言を受けながら、年1回福島県で開催される全国唯一のめん羊・山羊市場において行っている。

### ③ 鮫川村商工会等との連携

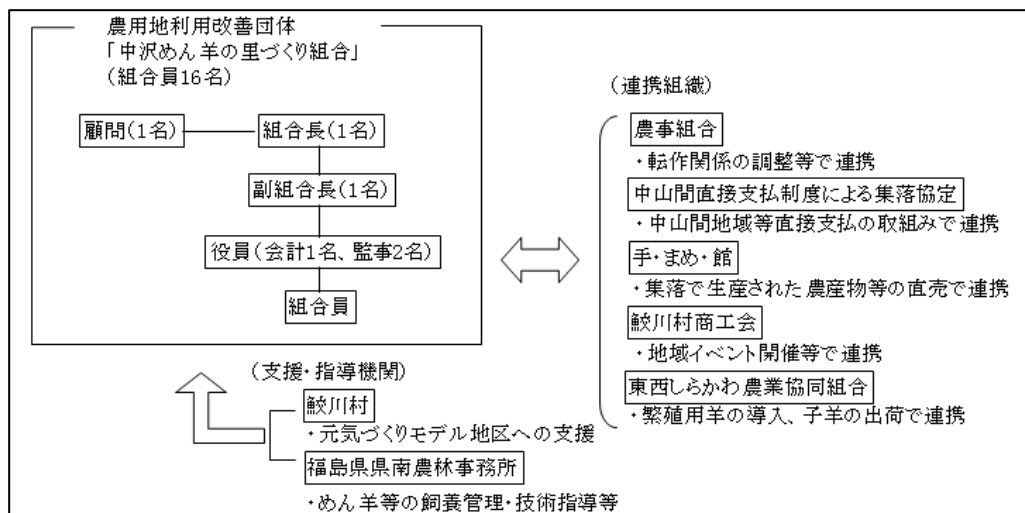
村の一大イベントとして毎年10月に開催される「高原の鮫川うまいもの祭り」では、組合も鮫川村商工会などの関係団体と一体となって青空市などに組み入り、平成21年には初めて「中沢集落産ラム肉」を販売し、大きな反響を得るなど、イベントを一層賑わいのあるものにしていく。

## ウ 支援・指導機関とその役割

中沢集落は鮫川村の第3次振興計画の「元気づくりモデル地区」に位置づけられており、村から専任の相談スタッフが配置されるなど、計画策定やむらづくり活動に関して助言等を受けている。

また、農用地利用改善団体の設立や運営、めん羊の飼養管理やウメの栽培管理、導入作物の検討など農業生産技術に関しては、福島県県南農林事務所と相談し、助言を受けている。

第2図 むらづくり推進体制図



## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

「昔飼っていためん羊を復活させ、めん羊による地域おこしをして、なんとしても集落を元気にしたい」との思いから、平成17年度より「中沢めん羊の里づくり」をスタートさせて以降、先進地視察研修、集落座談会、めん羊飼養管理研修会を繰り返してきた。平成18年8月には待望のめん羊2頭を導入し、現在は21頭まで増え、集落全体がにぎやかになった。

めん羊放牧等により集落内の耕作放棄地70aが解消され、めん羊のエサとなる草を刈り集めることで、里山の豊かな自然・景観が守られている。

さらに、エサとなる草はできる限り地域内で自給することとし、各家庭で作ってもらった乾草<sup>かんそう</sup>を組合が全量買い上げてめん羊に与え、ふん尿は堆肥に変えて農地に還元するなど、地域循環型農業が確立されている。

また、昔から地域で栽培されていたウメやカボチャなどの作物を活かし、作付拡大や加工品開発を行うなど、村内においても営農のモデルとなっている。

集落という地縁的なつながりの中で、住民の知恵と工夫によって農業の振興を実現していることは、他の集落の励みともなっており、徐々に周囲の集落へと広がりを見せている。



写真3 遊休農地に放牧されるめん羊

### 2. 農業生産面における特徴

#### ア めん羊の里づくりに向けた取組と成果

##### ① 飼養頭数の拡大に向けた取組

年1回の市場からのめん羊導入や、適期交配による子めん羊生産の取組により、飼養頭数は取組当初の2頭から現在ではメス18頭、オス3頭まで着実に増加しており、平成21年からは子めん羊の出荷（7頭）も始まっている。

##### ② 遊休農地解消に向けた取組

めん羊の放牧等による耕作放棄地の解消面積は平成20年度までに70aとなり、農地を確実に保全している。また、集落内の結いにより、毛刈り、爪切り、去勢、繁殖管理、衛生管理等にあたっており、条件不利地域における集落営農の一つのモデルとなっている。

##### ③ めん羊の飼養管理技術向上に向けた取組

福島県県南農林事務所や県南家畜保健衛生所から講師を招き、定期的に飼養管理講習会を開催し、めん羊飼養に関する知識を集落みんなで深めている。こ

の結果、3名の組合員が「めん羊及び山羊の出生確認資格」を取得するなど、飼養管理技術の向上が図られている。

#### ④ 地域循環型農業への取組

平成22年の春からは、地域循環型農業の実践とエサの自給を目指し、集落内の住民に土手草を活用した乾草を生産してもらい、組合が40円/kgで買い上げる取組みを新たに開始した。

めん羊のエサは、この乾草を主体として、地元産のカボチャやバレイショなどの規格外品や大豆の茎葉部分などを活用している。

また、めん羊のふん尿は、堆肥の原料として利用され、地域内の農地に還元されている。

#### ⑤ ラム肉生産と地域イベントを通じた地域活性化の取組

平成21年10月に、村内外や県外から約4,000人が集まり、村が商工会や農協と連携して催す一大イベント「高原の鮫川うまいもの祭り」の青空市において、初めて「中沢産生ラム肉」を地元野菜・特製タレとセットで販売した。

セットにした焼き肉のタレは、地元で無農薬栽培したゴマやにんにくをふんだんに使用し、集落のお母さん方が丹精込めて作った自家製で、「ラム肉との相性は抜群」と大評判となり、限定150パックはわずか数時間で完売した。

組合員の熱意と努力によって生産された希少性の高い「国産生ラム肉」は、中山間地域での新たな取り組みとして、マスコミを通じて広く発信され、県内の飲食店などから「生ラム肉を販売してほしい」との要望が相次いで寄せられた。

現段階では、めん羊の絶対数が少ない上、繁殖期との関係から季節限定の生産となるため、直ちにこうした要望には対応出来ないが、組合員の手と愛情をかけて「手まめ」に育て生産したラム肉は予想を超える高い評価を得、ラム肉生産に対する大きな自信を得ることができた。

今後は品質の安定化を図りブランド化を進めるとともに、販売期間を拡大するため種付け時期の調整を行うなど、経営の一部門として意欲的に取り組み、村直売所へも出荷したいと考えている。



写真4 うまいもの祭りでのラム肉販売

#### ⑥ 6次産業化に向けた取組

平成22年5月には「鮫川ふるさと春まつり」において、地元の子どもたちとめん羊とのふれあい体験を実施し、毛刈りした羊毛でクッション作りを行っ

た。

このように、むらづくり活動の目標の一つでもある、めん羊とのふれあいによる「和みの空間の創出」や「子ども達の情操教育・食農教育」への寄与、毛刈り体験・羊毛加工体験などのグリーン・ツーリズムの実施等、めん羊を核とした農業の6次産業化、地域の活性化に向けた取組も始まっている。

## イ 地域資源を活用した加工品開発などの取組

### ① ウメの栽培と加工品開発

ウメは、梅漬けや梅干しに加工するため、以前から集落内に多く植えられていたが、年数の経過に伴い管理が不十分となり、収穫量が激減していた。このことから、収穫量を確保するため平成18年より年1回、整枝・せん定講習会を開催し、樹形を形成・維持するとともに、作業の効率化のため、病虫害の共同防除を行っている。

また、平成19～21年には合計179本のウメの苗木が集落内に新規植栽され、栽培面積も増加してきている。集落の住民がこれまでの経験を活かして植栽の指導を行うことにより、今では大字単位で新規植栽が行われている。

梅漬けや梅干し等、昔から集落に伝わるウメの加工方法は、集落の女性たちにより技術の継承が行われている。さらに、先進地研修の実施等により、新たな加工品開発の検討も女性たちを中心に開始されている。

### ② オヤマボクチ栽培と凍みモチづくり

中沢集落で作られる凍みモチには、オヤマボクチの葉がつなぎとして練り込まれている。従来、このオヤマボクチは山に自生しているものを活用していたが、近年、山採りできるオヤマボクチの量が減少していることから、平成19年より集落内での栽培が開始された。

しかし、オヤマボクチは栽培方法が確立されていないため、情報収集と試行錯誤を繰り返しながらの試験栽培となっている。平成22年には先進地（宮城県仙台市）への視察研修も行い、熱心に栽培に取り組んでいる。

現在は3名で栽培しているが、試験ほ場における収穫量はまずまずで、平成22年には栽培面積を開始当初の10aから30aまで拡大している。

平成21年からは、栽培したオヤマボクチを使った凍みモチの加工も始まった。加工品もまだ試作の段階だが、今後は葉としての出荷のほか、凍みモチや柏餅などの加工品として商品化することも検討している。



写真5 オヤマボクチ

### ③ 鮫川カボチャ（土手カボチャ）づくり

鮫川村のカボチャは土手カボチャと言われ、寒暖の差の激しい気候条件の中、実がぎっしり詰まった甘みのある味わい深いカボチャが採れることで知られている。

農用地の有効活用を図るため、このカボチャの生産を拡大する取組みが開始されており、年々栽培面積は拡大している。生産されたカボチャは村の農産物加工・直売所「手・まめ・館」へ出荷されるほか、小さいものはめん羊のエサとして活用されている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### ア 環境整備活動と景観保全の取組

集落内の環境整備への取組みとして、水路（6 km）の清掃・草刈り作業を年2回、農道（6 km）の草刈り・補修作業を年2回、農地法面の定期的な点検等を非農家も含め集落共同で行っている。

また、農村景観を保全する活動として、周辺林地（7 ha）の下草刈り作業を年1回共同で行うことにより、水田とその周囲に広がる農村の原風景が今も保たれている。

このほか、ウメ栽培の広がりとともに、将来、集落内外の人々が目で見えて楽しめる観光梅園を作りたいと、観賞用ウメ（花梅）の新規植栽も始まった。

### イ 都市部の学生との交流を通じた地域再発見

平成20年の夏から鮫川村の広報戦略を研究している駒澤大学の学生たちが、平成21年6月、ゼミの一環として、集落の暮らしと地域づくりに焦点を当てた「集落CM」を制作するために、中沢集落を訪れ民泊を行った。

学生たちは、めん羊の飼養状況や、祭礼の様子など集落の人々の暮らしぶりや暮らしを調査したり、集落の人々との交流の中で、むらづくりの取組状況や課題などについて意見交換を行った。

学生たちからは、めん羊飼養やウメ栽培など「昔からあったもの」を活用した地域活性化の取組に深い関心が寄せられ、集落の眠っていた地域資源に光を当て、活用することのすばらしさを外からの視点によって再認識することができた。

都市部の学生たちの視点で、集落の風景や人々の暮らし、表情を撮影したこのCMは、インターネットの動画サイトを通じ、世界中に発信されている。

### ウ 伝統行事や里山料理の継承を通じた世代間交流

祭礼や各種行事では、集落の女性たちが手作りした伝統的な里山料理を持ち寄り、お年寄りから小さな子どもまでが公民館に集まって味わっている。

こうした年中行事でふるまわれる里山料理を通じ、人と自然に負担をかけない農業の大切さや、命を支えてくれるさまざまな地元の食材に感謝する豊かな気持ちを次世代へ伝えている。

受賞事例の概要  
＜東北農政局長賞＞



# 東北農政局長賞受賞

「わんどの畑」が合言葉 みんなが笑顔の  
「おもてなしの心」満載のむらづくり

なんぶちょうふたまたしゅうらく

受賞者 **南部町二又集落**

あおもりけんさんのへぐんなんぶちょう  
(青森県三戸郡南部町)

## ■ 地域の沿革と概要

二又集落のある南部町は、平成 18 年に南部町、名川町、福地村が合併した町であり、青森県南東部の岩手県との県境に位置している。

その歴史は鎌倉時代まで遡り、源頼朝の平泉・藤原氏追討の際に甲斐国南部郷から従軍した南部三郎光行が築城したのが始まりとされ、南部藩二十万石発祥の地として知られている。

人口は 2 万 1 千人、町の総面積は 155.2k m<sup>2</sup> であり、その 51.1% が森林、26.9% が農地となっている。

気候は、冬の冷え込みが厳しく、夏はヤマセにより低温となる年もあるが、県内では比較的温暖な地域となっている。

南部町の基幹産業は農業であり、りんごをはじめとする果樹の栽培が盛んで、おうとう、うめ、西洋なし、もも、すももなどは県内一の栽培面積となっている。中でも西洋なしのゼネラル・レクラークは首都圏の高級果物店等で高い評価を受けている。また気象や土地の条件から水田より畑地が多く、果樹のほか野菜の生産が盛んであり、にんにく、食用菊などが特産品として知られている。

第 1 図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
組織の性格	地縁的な集団	
農家率 (内訳)	46.2 %	
	総世帯数	26 戸
	農家数	12 戸
販売農家数 (内訳)	12 戸	
	専業農家	3 戸
	1 種兼農家	5 戸
	2 種兼農家	4 戸
主要作目 (作付面積等)	水稻	5.9 ha
	果樹	13.4 ha
	野菜	5.3 ha
農用地の状況 (内訳)	耕地計	25.6 ha
	田	6.9 ha
	畑	18.8 ha
	樹園地	0 ha
	耕地率	98.4 %
	農家一戸当たり農用地面積	2.1 ha

流通面では、全国で唯一の町営卸売市場を擁し、町内外で生産された多種多様な農産物が上場されており、地域の多様な農業生産を支えている。

また、観光面では、グリーン・ツーリズムの概念がまだ一般に知られる前から、「さくらんぼ狩り」を通じた交流活動等に地域ぐるみで取り組んでおり、現在は、農業体験を中心とした交流事業である「<sup>たっしやむら</sup>達者村プロジェクト」に発展させ活動を進めている。プロジェクトには町内の78戸が参画し、修学旅行生など、県内外から多くの来訪者を毎年受け入れている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

二又集落は南部町の西端に位置し、集落を構成する26戸のうち12戸が農業を営む小さな山村の農業集落である。

集落の周辺を奥羽山脈の支脈である山々が取り囲んでおり、その傾斜面においては果樹生産、盆地となっている平坦部では水稻栽培が展開されている。

集落の農家は、傾斜地が多く水稻栽培に適した平地が少ないことなどから、農業所得確保のために古くからりんごの栽培を行ってきた。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

##### ア 集落を取り巻く課題

二又集落では、古くから集落が一体となって花壇づくりや盆踊り、豊作祈願祭などの活動を続けてきた。しかしながら、高齢化や農業後継者の不足による耕作放棄地の拡大が危惧され、集落環境の維持も心配されるようになった。

また、主力品目であるりんごの価格低迷により農家所得の低下も心配されていたことから、農業経営を改善し、地域が再び活気を取り戻すための方法を模索するようになった。

##### イ 二又観光農業振興組合と二又中山間組合の設立

農業経営の改善や地域の活性化を図る新たな方策を検討するため、集落内の11戸の農家が集まり、話し合いがもたれた。

当初は、「主要な道路からも遠く、何もない。」という意見が大半を占めたが、農業者の一人が、「ドイツを視察した際、きれいな環境に安らぎを求めて多くの人々が訪れていた」ことを披露したところ、集落にある豊かな自然環境や地域で栽培されている多種類の果樹を「資源」として意識できるようになり、都市住民が安らぎを求めて地域や農園を訪れ交流する「農園マーケット」のような場所づくりに取り組むこととなった。

初めての試みであることから、来園者への対応や地域の魅力に対する不安の

声は多かったものの、平成 14 年 2 月に農家 12 戸で構成する「二又観光農業振興組合」を設立し、観光農園事業を開始した。

また、同年には、「二又中山間組合」も設立し、これまで集落で取り組んできた花壇づくり等の活動に加え、中山間地域等直接支払制度を活用したフラワーロードの整備や、農地維持の活動にも取り組んでいる。



写真 1 ワークショップの開催

平成 17 年 8 月には「地域の宝さがし」と題したワークショップを行い、子どもから高齢者までの意見を反映した集落のマスタープランを作成し、「活かそうふるさとの自然」をスローガンに、地域の自然や伝統を次世代に継承していく取組を進めている。

#### ウ 「わんどの畑」実行委員会へと発展

平成 14 年に開始した観光農園を核とするグリーン・ツーリズムの取組は、当初は体験方法についての説明不足や、皮をむいたももを素手で触るなどの衛生面での配慮不足があったことから、来園者から沢山の苦情があり落ち込むこともあった。



写真 2 観光農園での収穫体験

しかし、なんとしても交流を成功させて地域を活性化したいという強い意志と、果物を食べたときの来園者の笑顔が支えとなり、接客マナーや体験メニューの改善に取り組んだところ、来園者は徐々に増加し、近年では 130 人前後の参加があり、今では南部町でも指折りのイベントとなっている。

また、観光農園の PR のために開催している消費者交流会では、りんごやももといった果樹だけではなく、地場産の野菜や郷土料理なども提供し、地域文化の情報発信を行っている。

なお、取組を重ねるに従い、観光農園だけでなく他の地域資源も情報発信し、非農家も含めた全戸でむらづくりを盛り上げたいとの意見も出てきたことから、これらの取組を体験型観光農園プロジェクト「わんどの畑」と総称し、集落全戸が参画した取組を進めている。

平成 19 年には二又観光農業振興組合を発展的に解散し、若手からなる「わんどの畑」実行委員会を組織して各種活動を展開している。

## (2) むらづくりの推進体制

二又集落のむらづくりは、二又町内会を中心とする以下の団体によって進められている。これらの組織は、そのほとんどの構成員が重複していることから、二又集落においては、それぞれが連携する形ではなく、それぞれの組織に共通する事業として、非農家も含めた住民全員参加によるむらづくりを行っている。

### ア 二又町内会

二又集落の全戸が加入している町内会組織で、生活道路の草刈りや花壇の整備、稲荷神社の祭典の運営等を行っている。

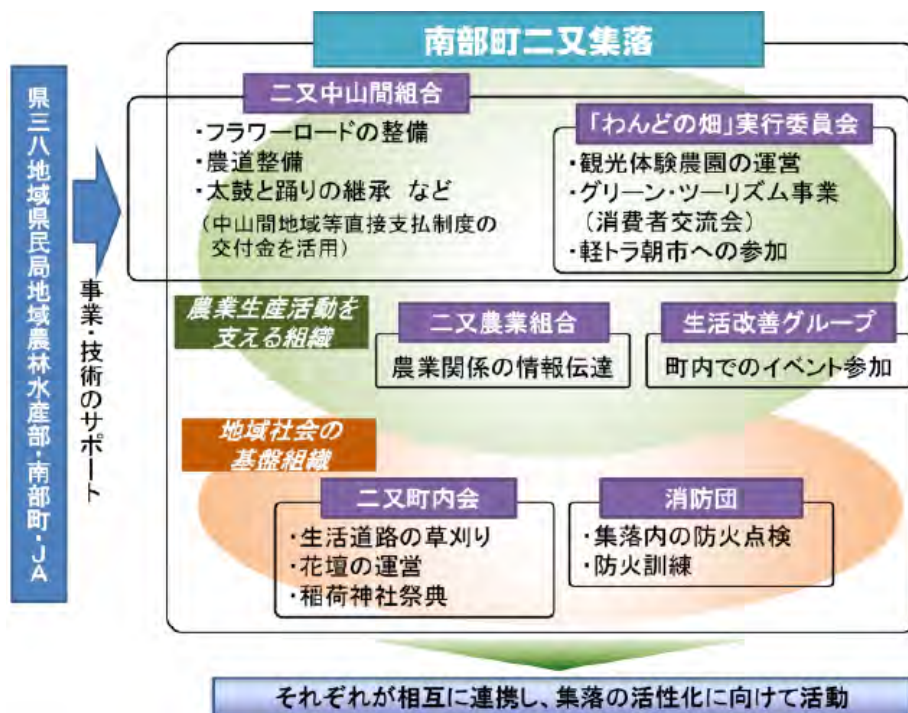
### イ 「わんどの畑」実行委員会

平成 14 年に発足した二又観光農業振興組合の後継団体であり、体験型観光農園プロジェクト「わんどの畑」及びグリーン・ツーリズム事業の実施主体として、都市部との交流事業を行っているほか、南部町軽トラ朝市などに参加している。

### ウ 二又中山間組合

中山間地域等直接支払制度の事業実施主体として設立し、むらづくりの中核組織として活動してきた。主な活動としては、フラワーロードの整備や伝統文化の伝承、農道整備などを行っている。

第 2 図 むらづくり推進体制図



## エ 生活改善グループ

農村を支える女性の組織として消費者交流会の郷土料理提供部門を担うほか、町全体で行われる事業へ参画している。

## オ 二又農業組合

集落で農業を営む世帯が加入しており、農業に関する情報を伝達している。

## カ その他連携組織

むらづくりを進めるにあたっては、町役場やＪＡ、県三八<sup>さんぼち</sup>地域県民局地域農林水産部等と連絡を密にし、必要に応じて支援を受けている。

近年では観光農園の内容充実に向け、県農業普及振興室やＪＡの技術指導により、ももの品種転換を図っている。また、高品質果実の生産に向けた取組として、ネクタリン「スイートピーナス」や西洋なし「ゼネラル・レクラーク」等の導入が行われている。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

二又集落のむらづくり活動は、農家・非農家、若年層・高齢層といった職業や年齢の区別のない住民全員参加による取組であり、住民がそれぞれ自らの役割を認識して取り組んでいる。

特に、活動を立ち上げた中高齢層だけでなく、30代を中心とする若い集落構成員にも活動の意義が伝承され、それぞれの世代がそれぞれの役割を果たしてむらづくりに取り組んでいる。

集落の戸数は26戸と少なく、高齢化も進行しているが、その状況の中でも後継者が育成される等、集落全体として活気が戻ってきている。

### 2. 農業生産面における特徴

#### ア 多彩な作物と多様な販売ルート

二又集落は山間冷涼地であるため、水稻生産が不安定であることから、経営を安定させるためにりんごを主体とした果樹生産が盛んであった。

しかし、りんごの価格が低迷する中、所得確保と労働力の分散のため、早くからももへの樹種転換を行い、りんごとももの経営に取り組んできた。

さらに、近年では「わんどの畑」実行委員会による観光農園への取組をきっかけとして、ネクタリンやプラム、ブルーベリーなども導入し、多品目の生産が行われるようになってきている。また、消費者との交流の中から、トマトやさやいんげんなどの野菜生産にも力を入れ、栽培面積を徐々に拡大してきている。

流通面では、従来の町内市場やJAへの出荷だけでなく、町内にある直売施設への出荷、消費者との直接取引等へ販路を拡大してきており、とりわけ消費者への宅配は「わんどの畑」の取組を通じて年々その量を増やしている。

これまでの市場流通を主体とした生産活動の中では、消費者の生の声が生産者に届きにくかったが、消費者との交流に取り組むことにより、自分たちの生産物への評価や、食に対する意識の高まりなどを直接肌で感じる機会となり、これがやりがいと自信につながって、生産意欲の向上にも大きな影響を与えている。

### イ 生産力向上のための生産基盤の整備等

二又中山間組合では、農業生産基盤の維持も必要と考え、集落住民自らの手で農業生産に必要な農道や水路の整備を行っている。このうち農道は、整備が必要とされるものを集落で検討し、毎年約100mずつ計画的に整備してきたことによって、当面は農業生産に支障をきたすことがない状況まで整備が進んでいる。今後も必要に応じて計画的に整備を続けることとしている。



写真3 集落住民による農道整備

また、高齢となり耕作できなくなった人の田畑を借地することによって耕作放棄地を解消したり、鳥獣害防止活動として爆竹の全戸配布や猟友会へ駆除委託を実施している。

### ウ 経営の改善及び後継者の育成・確保の取組

農作物の生育は天候に左右されることから、観光農園の開園期間は年により異なるが、来園者のニーズに対応するため、新たな品種や樹種を導入し、さらには野菜も導入するなど、経営の複合化が推進されたことによって、農産物価格の低下や気象災害等による収入減のリスクが大幅に低減され、経営は総じて安定してきている。

観光農園や消費者交流会等の取組によって農業後継者も育ってきており、とりわけ「わんどの畑」実行委員会は当初50代が中心となっていたが、現在は30代の若手が中心になって活動している。また、このことが影響し、消防団などの地域組織にも若手が新規加入するなど、集落全体としても後継者が育ちつつある。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### ア 住民が一体となった環境整備の取組

観光農園の取組を契機に、外部から訪れる人を気持ち良く迎え入れようとの意識が強くなり、従来から集落内の景観向上のために行ってきた花壇づくりに加え、中山間地域等直接支払制度を活用して集落内を通る道路脇に約 3,500 本のひまわりを植栽して約 500m のフラワーロードとして整備し、新たな農村風景として定着させている。

また、ひまわりの植栽は老若男女を問わず集落住民が一体となって取り組んでおり、地域の豊かな自然環境を守り続ける意識が子ども達に継承されている。

#### イ 全員参加による趣向を凝らした都市住民との交流

平成 14 年から始まった観光農園事業の P R を目的に、消費者交流会を毎年実施している。当初は、ももの品種を食べ比べたり、郷土料理を提供する内容であったが、近年は野菜などの地場産品や、ももを使った料理教室、楽しみながら農業の知識が身に付くミニクイズ、野菜の詰め放題などが行われ、新しいアイデアによって交流会の内容が充実してきている。また、スタッフ T シャツを作成して集落の一体感を出すなどの工夫も行っている。



写真 4 消費者交流会

この取組は消費者に好評で、リピーターも増えつつあり、農業者のみならず集落住民全員が参加できるイベントとして定着している。

なお、郷土料理の提供では、生活改善グループ員が中心となって地域女性の全員参加を呼びかけていることから、世代間の交流が図られるとともに、女性高齢者の生きがいの場としても機能している。

#### ウ 伝統文化の復活・継承の取組

以前、二又集落では、集落内にある稲荷神社の祭典として、毎年 9 月 13 日に盆踊り「ナニャドヤラ」が行われていたが、高齢化の進行と人口減少によって、昭和 50 年頃から行われなくなっていた。

集落の代表たちは、集落に昔の賑わいを取り戻すため、住民の心の礎である伝統文化ナニャドヤラ踊りの復活を決意



写真 5 ナニャドヤラ踊り

し、集落の子ども達を中心に踊り手や囃子方の育成を進めてきた。平成 17 年には復活を果たすことができ、現在も継承活動に取り組んでいる。

また、集落内には、煮しめをはじめ、ひつつみ、身欠きにしんと蕨の煮物、きやらぶきの粕和え、なべこだんごといった郷土料理があり、田植えが終わった後に集落の神社にお参りし、春作業の疲れを慰労する豊作祈願祭「天<sup>て</sup>祈<sup>の</sup>り」や消費者交流会での提供を通して世代間での継承に取り組んでいる。

# 東北農政局長賞受賞

新住民や後継者が住みたい地域へ

～りんごと郷土芸能によるむらづくり～

くろかわのうかくみあい

受賞者 **黒川農家組合**

いわてけんもりおかし  
(岩手県盛岡市)

## ■ 地域の沿革と概要

黒川地区がある盛岡市は、岩手県の内陸部、北上盆地の北部に位置し、東は北上山系、西は奥羽山系の山々に囲まれている。この山地間を北上川が南流し、東西の山地に水源を有する雫石川、中津川、築川などの支流が一大水系となって市街地の中央部を貫流している。

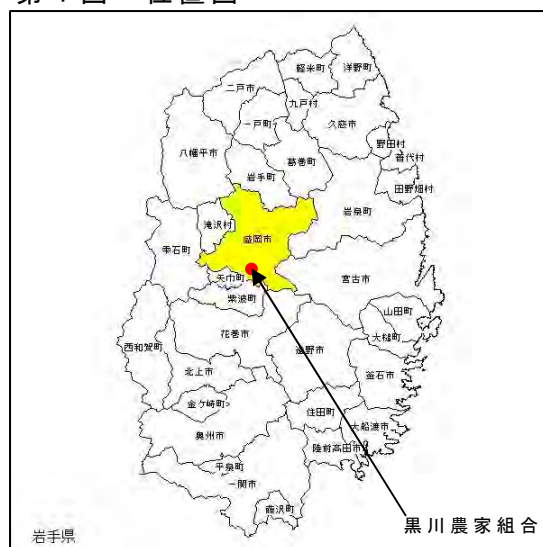
気候は、寒暖の差の激しい典型的な内陸性気候で、降雪量はそれほど多くはないが、冬は本州の県庁所在都市では一番といわれるほど寒さが厳しい地域である。

一方、市域は平成4年に都南村、平成18年には玉山村と市村合併したことにより拡大し、全体面積は88,647ha、うち農地が約10,827ha（約12%）、山林や原野が約67,329ha（約76%）となっている。

農業をみると、北上川流域南部の東岸では起伏の多い丘陵地帯での果樹栽培、西岸では平坦な地形を活かした水田作が展開されている。また、北上川流域北部では水田作や畑作のほか、畜産が盛んに行われており、平野部から山間部では飼料作物が多く栽培されている。

人口は約30万人で、岩手県の人口の約2割を占めている。産業別従事者の

第1図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	大字単位の集団	
組織の性格	機能的な集団	
農家率 (内訳)	7.1%	
販売農家数 (内訳)	総世帯数	986 戸
	農家数	70 戸
	専業農家	9 戸
主要作目 (作付面積等)	1種兼農家	13 戸
	2種兼農家	33 戸
	水稲	2,060 ha
農用地の状況 (内訳)	りんご	526 ha
	野菜	ha
	耕地計	110.9 ha
	田	37.4 ha
	畑	73.5 ha
	樹園地	0 ha
耕地率	25%	
農家一戸当たり農用地面積	1.6 ha	

割合は、第1次産業が4.2%、第2次産業が14.2%、第3次産業が80.9%と、就業者の約8割が一般卸売・小売業やサービス業に従事しており、商業・消費都市としての性格が強い市である。

また、県内第一の消費地であるとともに、県内主要交通の中心に位置することや、市内に中央卸売市場があり、農産物集出荷の拠点としての条件に恵まれていることから、自然条件や地理的条件等を活かした多様な農業生産が行われており、きゅうりやトマト、ねぎなどの野菜のほか、りんご栽培が盛んで市場評価も高く、関東や関西方面を中心に全国販売されている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

黒川農家組合がある黒川地区は、北上川流域南部の東岸に位置し、比較的温暖な気候に恵まれていることから、古くから平坦地では水稻栽培、緩やかな傾斜地では果樹栽培が行われている。

また、農作物を育てるための豊かな水源を保全するため、250haの共有林の保全管理活動を行っており、間伐材の販売収益と土地の貸料から得られた資金で集会施設や消防設備を整備するなど、「地域を自分たちで創る」意識が高い地域である。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

##### ア 都市化の進展による地域コミュニティの停滞等

黒川地区は、かつてはほとんどが農家という純農村地域であったが、昭和50年代に入ると宅地開発が進み、昭和60年代には都南中央橋、都南大橋が北上川に相次いで架橋され、国道4号とのアクセスが向上したことによって、急激に非農家世帯が増加した。平成17年の国勢調査では全世帯数986戸(2,859人)のうち農家戸数は70戸(330人)となっている。

このように、短期間に都市化が進展したことによって、農薬散布や農作業の騒音等の問題の発生、地域コミュニティ活動の停滞など、新たな問題を抱えることとなった。これらの問題を解消するため、昭和60年頃から黒川農家組合の農家が中心となり、非農家も含む地域が一体となったむらづくりに取り組み始めた。

##### イ 新しい地域コミュニティの形成

むらづくりに取り組むにあたっては、新しく何かを始めるのではなく、地区の農家が昔から取り組んできた地域活動に非農家世帯の参画を呼びかけることにより解決を図ることとした。

具体的な活動としては、当地区に古くから伝わる郷土芸能「黒川さんき踊り」と「黒川田植え踊り」の伝承活動や共有林の保全管理活動などを、黒川農家組合の農家が中心となって実践しており、非農家世帯を巻き込みながら活動を重

ねることで相互理解が深まり、新しい地域コミュニティが形成されている。

### ウ 住民が一体となったむらづくりの展開

平成11年には、地区のりんご農家と非農家住民、消費者との交流を目的に、「りんご畑 de コンサート」が開催され、現在も地域の住民が協力・交流する行事として定着している。

また、非農家住民の発案で、地区を流れる美濃戸川みのとの清掃に取り組み始めたほか、これまで当地区の祭りは館林神社たてばやしの例大祭しかなかったが、児童センターの夏祭りを開催し、地区のお祭りとして定着させた。

そのほか、地区に4つある自治公民館の活動は非農家住民が主体となり、三世交代の餅つき大会や地域の清掃活動を行っている。

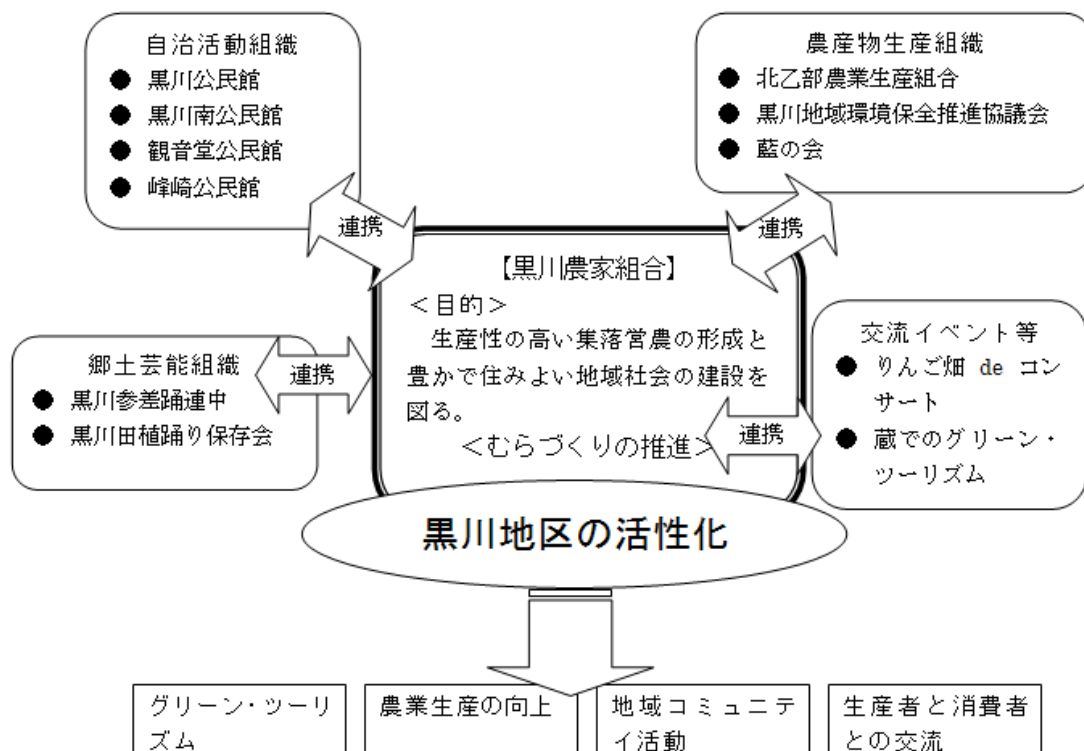
これらの活動を通じ、農家と非農家の枠を越えた地区住民が一体となりながら、当地区の活性化に向けた取組みを展開している。

### (2) むらづくりの推進体制

黒川農家組合の農家が核となって取り組んでいるこの地区のむらづくりは、それぞれの目的によって作られた以下の4組織と4つの自治公民館が役割を分担し、連携しながら進めている。

また、郷土芸能継承団体や自治会活動とも連携をとり、多面的な活動を展開して地域社会全体の発展に寄与している。

第2図 むらづくり推進体制図



## ア 黒川農家組合

生産性の高い集落営農の形成と豊かで住みよい地域社会の建設を目的とし、りんごや水稻の栽培指導会などを実施している。

特にりんごにおいては、岩手県農業研究センターなどの研究施設や、県内外の圃場への視察研修などを行い、地区全体の栽培技術の向上に取り組んでいる。

そのほか、地域住民との交流を図ることを目的として、とうもろこしやそばの栽培・収穫、ジャム作り、そば打ちなどの講習会を開催し、明るい地域社会を作る活動に取り組んでいる。

## イ <sup>きたおとべ</sup>北乙部農業生産組合

今から 45 年前に、盛岡市で最も早い時期に組織された共同防除組合で、共同防除や栽培技術研修に取組み、当地区にりんごの栽培を普及させた。

農薬散布や受粉に利用するマメコバチの増殖方法等をテーマとした若手生産者の研修会を行うなど、黒川農家組合とも連携しながら、当地区のりんごの生産振興と、積極的な後継者の育成・確保に取り組んでいる。

## ウ 黒川地域環境保全推進協議会

「農地・水・環境保全向上対策事業」の導入に当たり、平成 19 年に組織され、黒川農家組合と連携し、地区の農地・農業用水等の資源や環境の保全活動を行っている。

具体的には、地域住民が共同で水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充等を実施しているほか、景観形成への認識を高めるための広報活動や花壇作り、ため池の清掃活動などを行っている。

## エ <sup>あい</sup>藍の会

ハーブを活用した害虫防除に取り組むことを目的に、ブルーベリーを栽培する地区の女性農業者達によって平成 8 年に結成された。

ブルーベリーの栽培技術の研修会を行うなど、生産技術向上に向けた取組みや、虫害を受けたブルーベリーの活用方法の研究を行うなど、資源を有効活用した商品開発の取組みを行っている。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

黒川地区は、かつては純農村地域であったが、昭和 50 年代以降の宅地開発等により急激に非農家戸数が増加し、短期間に農村集落の環境が大きく転換した地域である。

概して、こうした都市化の進展による混住化は、住民の合意形成を難しくすると言われている中、当地区では、郷土芸能の伝承活動や地域の清掃活動など、「昔から行ってきた地域活動に新たな住民を巻き込む」ことにより非農家との相互理解を深め、新たな地域コミュニティの形成を図っており、地域課題の解

決に意欲的に取り組んでいる。

この実践に当たっては、黒川農家組合が中心となり、地区の特産品であるりんごの生産を手がける「北乙部農業生産組合」、農地・水・環境保全向上対策を活用して地域資源の管理を進める「黒川地域環境保全推進協議会」、女性農業者で結成された「藍の会」といった組織が役割分担しながら取り組んでいる。

## 2. 農業生産面における特徴

### ア 高い評価を受けるりんご栽培

黒川地区は、県内一のみりんご産地である盛岡市の中でも早くからりんごの栽培を始めた地域で、西日が当たる緩い斜面がりんごの栽培に適していることもあり、35戸の農家で約40haのみりんごが栽培されている。

県内でいち早くりんごの共同防除組合を組織し、黒川農家組合が中心となって地区全体の栽培技術向上に努めてきた結果、全国果樹技術経営コンクール全国農業協同組合連合会会長賞、岩手県純情りんごコンテスト最優秀賞などの受賞者を数多く輩出している。



写真1 りんご園の風景

また、「盛岡特産品ブランド（確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品の証として、特産品の種別ごとに定める基準により認証する制度）」の一つである「盛岡りんご」の認定を受けている15事業者のうち、5事業者が黒川農家組合の組合員となっているなど、黒川地区で生産されたりんごは、地場市場から「黒川りんご」とも呼ばれ、高い評価を得ている。

### イ りんごの栽培技術を活かしたブルーベリー栽培

当地区のブルーベリー栽培は昭和62年頃に導入され、10戸の農家で約5ha栽培されている。生産者の多くがりんごも栽培しており、りんご栽培で培った果樹作りのセンスと販売方法をベースにレベルの高い産地となっている。

平成8年には、地区の女性農業者達が「藍の会」を立ち上げ、ハーブを活用した害虫防除に取り組むなど、女性農業者を中心とした生産・商品開発が行われており、平成9年度には岩手県内の青年農業者等が一堂に会して活動実績発表等を行う「アグリネットワーク'97」において「ハーブで魅力アップ！安全なブルーベリー栽培を目指して」と題した研究発表を行い、岩手県最優秀賞を受賞している。

また、平成14年に岩手県を会場に開催された「第8回全国ブルーベリー産地シンポジウム」では、県内でもトップクラスの面積、生産を行っている当地区の生産者の園地が視察先となった。

## ウ 耕作放棄地解消への取組

耕作放棄地の解消に向けて、黒川農家組合では地域の農業委員と連携しながら、担い手への農地の集積に努めており、地区内の認定農業者が当該農地を購入してりんごの作付けを行っている。

なお、農地の再生に当たっては、耕作放棄地再生利用交付金を活用しており、盛岡市における交付金を活用した耕作放棄地解消の最初の事例となっている。

## エ 後継者の育成・確保

黒川農家組合では、主力品目であるりんごについて、栽培技術の向上を図りながら若手生産者の育成・確保に努めている。

なお、当地区には、岩手県農業農村指導士が3名、そのOBが1名いるなど、地域内に農業技術指導を行える人材が揃っており、新規就農者の受け入れ態勢が整っている。

これらにより、全国的に農業後継者の不足が叫ばれる中、当地区では後継者のいる経営体が多く、また、サラリーマンをやめて農業に就業する事例も多く見られる。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### ア 伝統芸能の伝承活動の展開

当地区では、地区の子ども達を対象として、盛岡市指定無形民俗文化財に指定されている「黒川さんさ踊り」と「黒川田植踊り」の二つの伝統芸能の伝承活動に取り組んでいる。

例年、8月17日に開催される地区の<sup>たてばやし</sup>館林神社例大祭では、この黒川さんさ踊りと黒川田植踊りの二つの踊りが奉納され、首都圏からも多くの見学者が訪れている。これらの伝統芸能の伝承活動が、地域住民間の交流、そして都市住民との交流の機会となり、当地区のむらづくりの一翼を担っている。

#### ① 黒川さんさ踊り

黒川さんさ踊りは、往時は一家の長男にしか伝承しないとされ、厳格な伝統が頑なに守り継がれていたが、戦争により一時途絶えていた。これを、かつての踊り手たちが奮起して昭和43年に復活させ、その後、黒川農家組合の農家が中心となり、非農家の住民と一緒に地域の小学生等への伝承活動を続けてきた。

現在では、学校行事に「郷土芸能発表会」が組み込まれるなど、地域の踊りとして定着しており、黒川さんさ踊りの保存団体である「黒川参差踊連中」<sup>くろかわさんさおどりれんちゆう</sup>によって地区の保育園、小中学校の子ども達への伝承活動が行われている。



写真2 黒川さんさ踊り

さらに、黒川参差踊連中の活動として2年に一度、全国に約200人いる愛好者を盛岡に招待して合同練習会を開催している。黒川参差踊連中のメンバーの家に宿泊をしながら踊りを練習するほか、農業体験も行うなど、伝承活動を通じて都市住民との交流も盛んに行っている。

そのほか、平成12年にはフランス政府からの招聘を受け、フランスのリヨンで開催された「リヨン・ダンス・ビエンナーレ」で公演したほか、ロシア、韓国からも招かれて公演を行うなど国際的にも活動している。

## ② 黒川田植踊り

黒川田植踊りは、明治初期より小正月を中心に盛んに行われていたが、明治40年を最後に長らく中断されていた。しかし、昭和43年に地元の有志が「黒川田植踊り保存会」を結成し、見事に復活を果たし、現在は地元の中高生を中心に踊りを指導し、伝承活動に努めている。

保存会は、平成15年に岩手県から推薦を受けた6団体の一つとして国民文化祭に参加したほか、伝承活動に取り組んでいる乙部中学校が平成15年に全国中学校総合文化祭に参加するなど、現在では地区の伝統芸能として定着している。



写真3 黒川田植踊り

## イ りんご畑 de コンサート

当地区は、りんご栽培の盛んな地域であるが、近年は急速に宅地化が進み、畑のすぐそばに住宅が建てられ、新しい住民が増えた。こうした地域事情の中、りんご畑の良さをPRし、また、新旧住民のコミュニケーションを図ろうと、平成11年に、地区のりんご園を活用して「りんご畑 de コンサート」を開催した。

最初は数名の地元農家と趣旨に賛同する団体や企業が中心となって開催したが、回を重ねるごとに賛同者が増え、今では地元農家や住民50名以上で実行委員会を結成し、非農家住民を含めた協力体制が作り上げられている。

これまでの10年間で5回コンサートを開催しており、今では、農家と地域住民及び都市住民との交流の場として、地区を代表するイベントの一つとなっている。



写真4 コンサート風景

#### ウ 蔵に泊まる農家民泊

当地区には、「いわてグリーン・ツーリズム体験インストラクター」の認定を受けた農家があり、自宅脇にある土蔵を改築した宿泊施設を開設している。

りんごの葉摘みや収穫などの農作業体験や郷土芸能の踊りの講習会を行うなど、農村生活を体験できる機会を提供しており、国内のみならず、アメリカ、韓国、スリランカ、ロシアなどの海外からも体験者が訪れ、国際的な交流に発展している。



写真5 土蔵を改築した宿泊施設

# 東北農政局長賞受賞

「住んでよかった。住んでみたい。」

緑の山波がつらなる理想郷づくり

いりやこうそうそくしんいんかい

受賞者 **グリーンウェーブ入谷構想促進委員会**

みやぎけんもとよしぐんみなみさんりくちょう  
(宮城県本吉郡南三陸町)

## ■ 地域の沿革と概要

入谷地区がある南三陸町は、宮城県北東部に位置しており、平成 17 年に志津川町しづがわちょうと歌津町うたつちょうが合併した町である。東は太平洋に面し、その他三方は山に囲まれており、海岸線には海岸段丘が形成されている。湾内はリアス式海岸の豊かな景観を有し、南三陸金華山国定公園の一角を形成している。

年間平均気温は約 11℃、年間降水量は約 1,200mm で、太平洋沿岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は雪が少なく比較的温暖な地域となっている。

経済面をみると漁業、特に養殖漁業が町の発展において大きな役割を果たしてきた。古くからノリ、カキ、ホヤなどの養殖が行われ、昭和 50 年代になると世界に先駆けたギンザケの養殖が多くの水揚げを誇ってきた。近年では、ワカメ、ホタテ等の養殖も盛んに行われ、資源管理型漁業を積極的に推進し資源増大に努めている。

農業は、中山間地域ということもあり、かつては養蚕と葉たばこ、麦類、大豆などの畑作物の生産が中心であった。中でも養蚕は仙台藩養蚕発祥の地として栄えてきた。現在は、小規模ながら水稻をはじめ野菜、果樹、畜産、収益性の高い施設園芸を組み合わせ

第 1 図 位置図



※ 白地図 kenMap の地図画像を編集

第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	大字単位の集団	
組織の性格	機能的な集団	
農家率 (内訳)	44.7 %	
	総世帯数	519 戸
	農家数	232 戸
販売農家数 (内訳)	232 戸	
	専業農家	32 戸
	1種兼農家	24 戸
	2種兼農家	176 戸
主要作目 (作付面積等)	水稻	47.6 ha
	野菜類	5.5 ha
	花き類・花木	6.1 ha
農用地の状況 (内訳)	耕地計	204.1 ha
	田	92.5 ha
	畑	107.2 ha
	樹園地	0 ha
	耕地率	%
	農家一戸当たり農用地面積	0.9 ha

た複合経営が営まれている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

グリーンウエーブ入谷構想促進委員会のある入谷地区は、南三陸町の中心部から北西に4 kmほど離れた場所に位置している。当地区は昭和30年3月の市町村合併前の旧入谷村であり、10行政区、519世帯の農山村である。

地区の約8割が山林で占められており、農用地の面積は少ない上に点在していることから、かつては養蚕や葉たばこの生産、林業で栄えてきた。特に養蚕は地域の産業として大きな役割を果たしてきたが、現在は2次、3次産業に従事する世帯が多くなっている。

地区の中心の小高い丘には、旧武家住宅の「松笠屋敷」と入谷地区の養蚕の歴史を伝える「シルク館」があり、平成7年に当時の旧志津川町が、この両施設と周辺の山林農地を含めて、「ひころの里」と銘打ち、郷土の歴史を体験できるエリアとして開設している。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

北上山地の南端に位置する入谷地区の農業は、山間狭隘な立地条件の下で、養蚕、葉たばこの生産、畜産を主として稲作との複合経営を行ってきた。しかし、農畜産物の輸入自由化や価格の低迷等、農業を取り巻く情勢は厳しく、また、社会・経済情勢の変化により、若年労働力が流失し、農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでいる状況にあった。

このような中、昭和61年、入谷地区の有志で組織していた「入谷を考える会」では、この状況を改善し、より良いまちづくりを実践していくための新たな組織の立ち上げの検討を始めた。

当初は地域の人から理解が得られなかったが、「地域全体（全行政区）が一体となって取り組んでいかなければ活性化は図られない。」との思いで各行政区長を説得した結果、平成3年に全行政区の全戸が加入する「グリーンウエーブ入谷構想促進委員会（以下「委員会」という。）」の発足に至った。

委員会では、地域にある潜在的な資源、史跡、文化財を活用して、農村を単なる生産の場としてではなく、憩いの場として整備すること、研修や交流の機会を創出することにより、意欲に富む優れた後継者の育成・定着を図ることなど、「住んでよかった。住んでみたい。」というまちづくりを目指して各種活動を展開している。

#### (2) むらづくりの推進体制

##### ア 委員会の組織体制

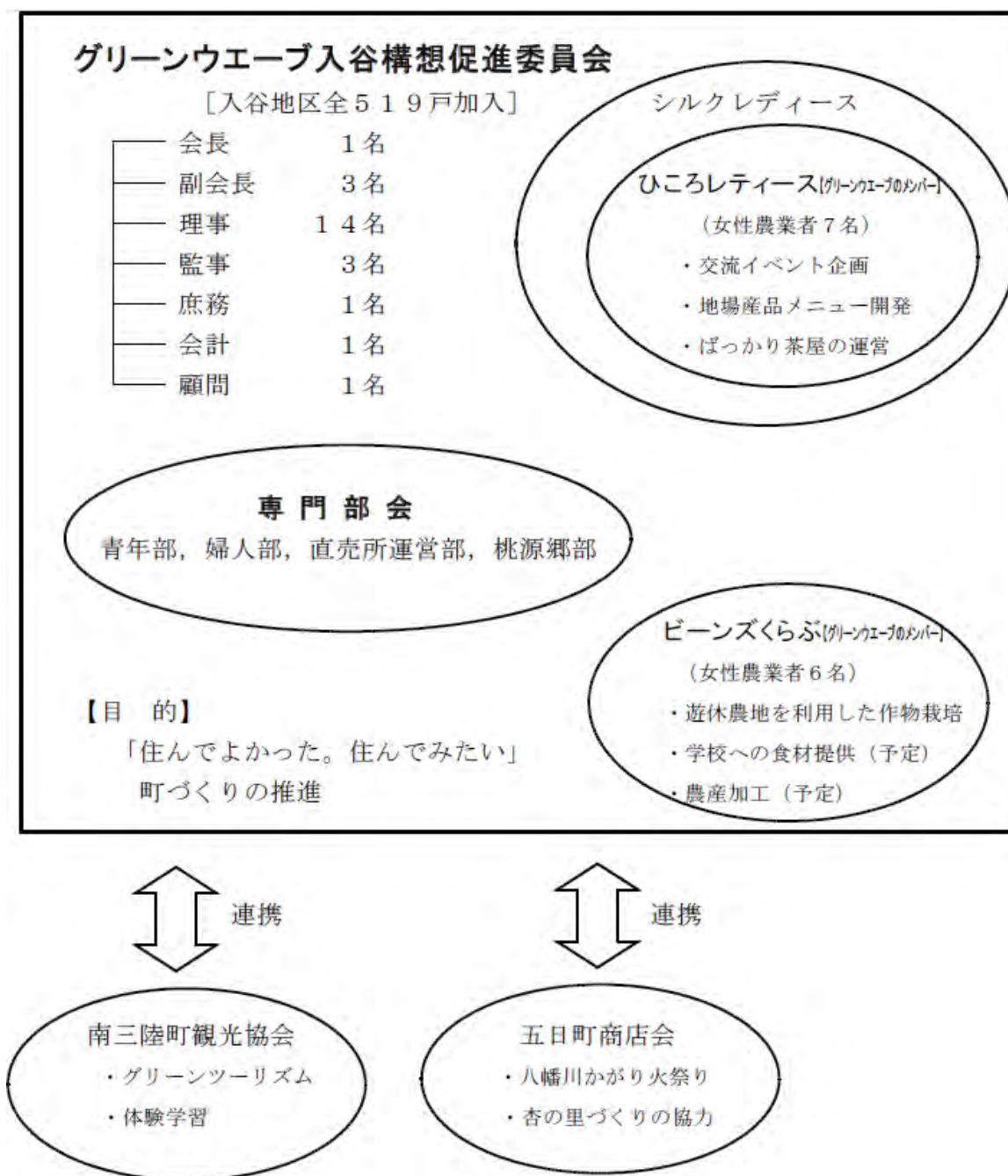
委員会には、地区の全戸（519戸）が加入し、まさに地域ぐるみでむらづくり活動に取り組んでいる。

委員会の中には4つの専門部会（青年部、婦人部、直売所運営部、桃源郷部）が設置され、年間の事業計画を策定し事業を実施している。

また、委員会の女性メンバーにより、ひころの里の管理を行う「ひころレディース」、遊休農地を活用して作物を生産する「ビーンズくらぶ」が結成され、委員会と連携して活動を行っている。

なお、各専門部等の主な活動は以下のとおりとなっている。

第2図 むらづくり推進体制図



#### ① 青年部・婦人部

町内及び都市住民との交流を目的とした、盆踊り、秋まつり等のイベントの企画運営や、花の植栽などの環境保全活動を行っている。

#### ② 直売所運営部

地域住民手作りの直売施設「入谷サン直売所」における地場産品の販売、農産物加工の研修や野菜作りの講習会を行っている。

#### ③ 桃源郷部

遊休農地及び山林への花桃、杏、桜、梅等の植栽活動、新たな地場産業としての花木の生産販売のほか、毎年地元の新入学児童に花桃の苗木を贈る活動などを行っている。

#### ④ ひころレディース

ひころの里の指定管理者となるため、平成 18 年に委員会の女性メンバー 7 名で結成された。繭細工作りの体験講習や施設内で地元食材を活かした食事の提供等を行っているほか、委員会と連携し毎年、盆踊り、秋まつりを開催している。

#### ⑤ ビーンズくらぶ

遊休農地を活用した作物生産に取り組むため、平成 21 年に女性農業者により新たに結成された。生産物は直売所や J A へ出荷しているが、今後は委員会と連携し地元のイベントでの販売なども計画している。

### イ 連携してむらづくりを行う他の組織・団体及び行政との関係

#### ① 五日町商店会との交流と桃源郷構想

入谷地区の住民と当地区の南東部を流れる八幡川はちまんがわの下流にある五日町の住人とは、親戚の関係にある者が多く、入谷地区と五日町商店会は昔から交流が盛んであった。

このような関係から、平成 3 年の委員会設立時には、五日町商店会から日頃の交流の感謝と委員会設立のお祝いを込めて、杏、花桃などの苗木が贈られた。

このことを契機に、委員会の専門部会に桃源郷部を設置し、遊休農地を活用した「杏の里」づくりの取り組みを始めた。今まで約 6,000 m<sup>2</sup>に杏の木を植栽しており、杏のほか花桃や梅をひころの里周辺の山林に植栽し、花が咲き乱れる里山とする「桃源郷構想」を推進している。

また、桃源郷構想の一環で、毎年、地元の新入学児童に花桃の苗を贈り記念植樹をしてもらう活動も行っている。

この他、毎年五日町商店会で行っている「八幡川かがり火祭り」に協賛団体として参加し、祭りで使用する竹灯籠の製作を委員会が行い、祭りの盛り上げに一役かっている。

## ② 南三陸町観光協会との連携

グリーン・ツーリズムの取組みとして、委員会の青年部が中心となり、南三陸町観光協会が行っている農林漁業体験旅行に協力し、農業体験及びファームステイの受け入れを行っている。

この体験旅行の取組みは平成 19 年から始まり、年間 1 千名を超える体験旅行者を受け入れており、そのうち半数程度を委員会が受け入れている。

農業体験では、受け入れた委員会のメンバーが講師となって指導を行っており、春の田植えや、野菜の種まきに始まり、稲刈り、野菜の収穫、キノコ狩り等、観光協会と連携し、体験メニューの充実を図りながらグリーン・ツーリズムを推進している。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

入谷地区では、傾斜地が多く農地が点在するなど、農業には厳しい条件の中、水稻をはじめ路地野菜、果樹、畜産、収益性の高い施設園芸を組み合わせた複合経営が営まれている。

また、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地や農業用施設の維持・保全、多面的機能の確保を図り、持続的に農業を行っている。

古くから親好の深い五日町商店会と連携し、遊休農地を活用して「杏の里」づくりの取組を行ったり、女性グループが「ビーンズくらぶ」を立ち上げ、遊休農地において野菜の栽培を開始したことにより、拡大していた耕作放棄地の解消を図っている。

地域の農業が低迷を続ける中、農産物直売所「入谷サン直売所」を開設し地域の拠点施設に成長させている。

近年では、都市と農村の交流を促進し、にぎわいのある地域とするため、町の観光協会と連携しグリーン・ツーリズムに取り組んでおり、体験メニューの充実度や人材育成の観点から、宮城県の代表的な受入組織となっている。

地区の地形的条件などから大規模農業の展開は難しいため、地区内外及び都市との交流により地区の活性化を図ることを目指し活動を展開している。



写真 1 直売所の外観

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 入谷サン直売所の活動

入谷地区では、農業従事者の高齢化や農畜産物価格の低迷等により、地域の活力の低下が懸念されていた。

このような中、平成 12 年 3 月に地区内を通る国道 398 号線沿いに、直売施設「入谷サン直売所」をオープンした。直売所は地域住民手作りによる簡易な単管パイプの構造となっており、建物の資材はすべて地域の人たちが持ち寄った。

営業は基本的に毎週土曜・日曜日、お盆と年末年始の期間に行っている。現在は地域に定着し、町内外の固定客を中心に好評を得ており、売上げも年々伸びている状況で、オープン当初は年間 6 百万円ほどであったが、今では、1 千万円を超える売上げとなっている。

この直売所には地区内の農家が誰でも出荷できることから、生産意欲の向上に繋がっており、最近では若いお母さん方が多く関わるようになり、地域に元気が戻ってきた。

平成 22 年 3 月には三陸縦貫自動車道登米東和 I C が開通し、仙台圏からの観光客の増加による売上げ U P も期待されている。



写真 2 直売所での販売状況

## (2) 「ビーンズくらぶ」の立ち上げ

直売所の売上げが好調となってきたことから、さらに販売を拡大するため地区内の遊休農地を活用し、作物を生産する取組みが始まった。このような中、地区内の童子下集落<sup>どうじした</sup>では、新たに女性農業者が「ビーンズくらぶ」を結成し、集落内の遊休農地 22 a を借りて、えだまめ、ちぢみ雪菜の生産を始めた。

今後は、生産品目を増やし、学校給食への食材提供や地元イベントでの販売、加工品開発の取り組み等を計画している。



写真 3 ちぢみ雪菜の現地検討会

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 「ひころの里」を中心とした交流、伝統文化継承の活動

委員会ではひころの里において、毎年、「ひころの里盆踊り大会」や「ひころの里秋まつり」を開催し、町内外の人との交流を図っている。

特に秋まつりでは、委員会の趣向をこらしたイベント内容により来場者が増加傾向にあり、平成 21 年は 1,000 人の人出で賑わった。

また、それまで入谷地区の八幡神社の奉納でしか行っていなかった伝統芸能

の「入谷打囃子<sup>いりやうちばやし</sup>」をひころの里秋まつりでも披露するようになり、まつりの重要な出し物の一つとなっている。この入谷打囃子は、県の無形民俗文化財にも指定されており、委員会のメンバーが地元小学校で伝承活動を行っている。

なお、活動拠点として利用しているひころの里は、毎年、委員会のメンバー200名ほどで清掃・草刈り作業を行い、施設の良好な管理に努めている。



写真4 入谷打囃子

## (2) 「ひころレディース」の取り組み

平成7年、養蚕の伝承施設としてひころの里に「シルク館」が開設されたことを契機に、繭細工作りを行う組織として、地区の女性たちが「シルクレディース」を発足し活動を行ってきた。

平成18年、南三陸町における施設指定管理者制度のスタートを受け、シルクレディースの中の7名の女性農業者が「ひころレディース」を結成し、ひころの里の指定管理者となった。このことにより、自ら取り組みの企画立案が可能となり、機織りや繭細工作りの体験講習のほか、自家製野菜や山菜中心の地元食材ばかり（のみ）で作った料理の提供を行う「ばかり茶屋」を開設した。



写真5 ばかり茶屋

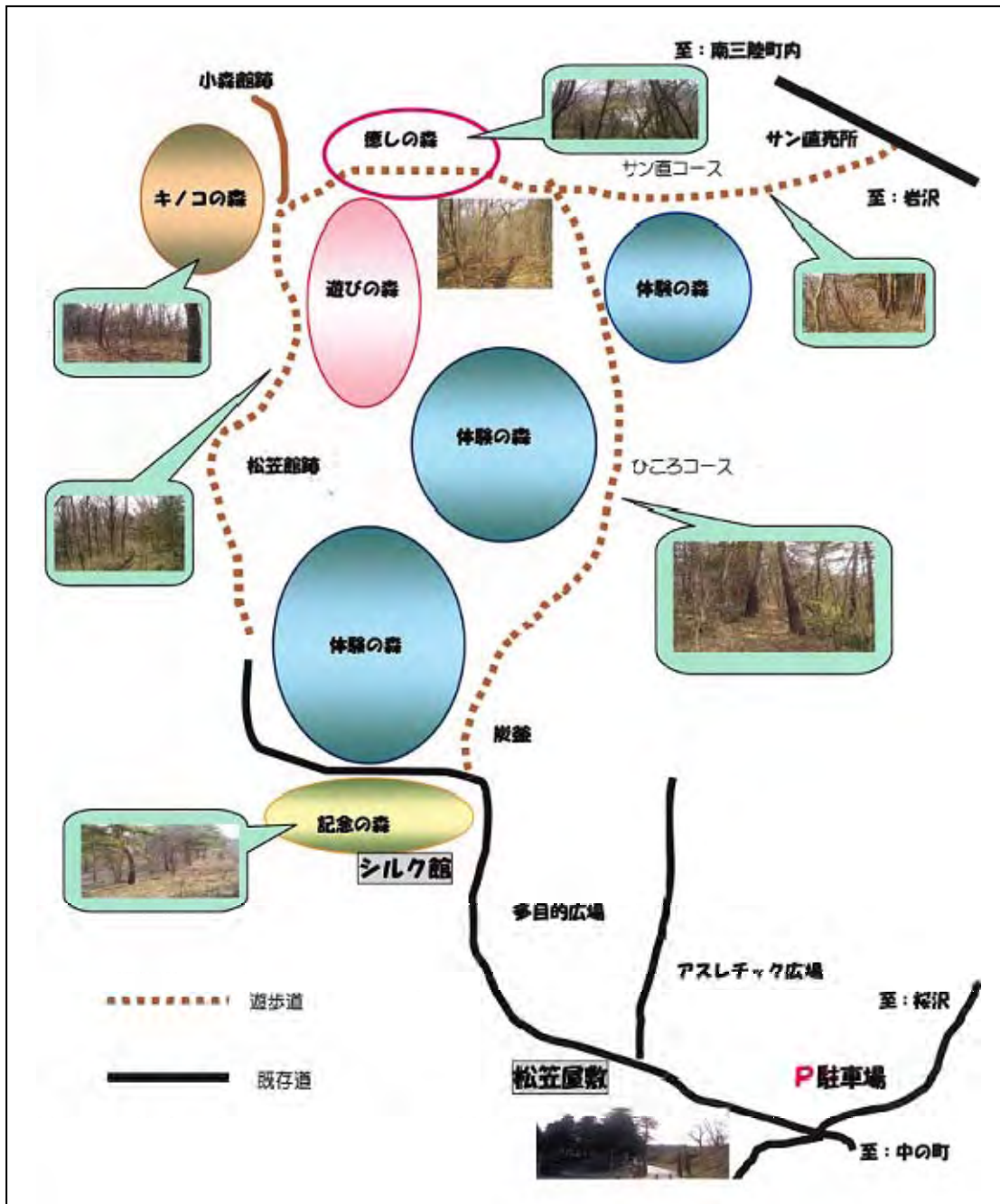
このほか、子供を対象とした農村体験フィールドとして、教育ファームを開園し、果樹の植樹やそばの栽培など行っている。

## (3) ひころの里山づくり活動

平成21年度からは、ひころの里周辺の森林を活用し、遊びと癒しの空間を創設する「ひころの里山づくり」の取り組みが開始された。

この取組は、これまで委員会が取り組んできた桃源郷構想をさらに発展させたもので、①ひころの里から周辺の山林及び直売所をつなぐ遊歩道の整備、②枝打ち、間伐、下刈作業体験やツリーハウス、山小屋づくり体験などが行えるフィールドの整備、③シイタケやマイタケ、シメジ等の植菌や収穫を楽しむことができるキノコの森づくり、④体験者及び来場者が記念植樹できる、記念の森づくりなどが計画されている。

第3図 ひこころの里山づくり計画図



(参考)

平成 22 年度 東北農政局豊かなむらづくり審査会委員名簿

氏 名	現 職	専門分野
あだち ちかこ 足立 千佳子	NPO 法人まちづくり政策フォーラム 理事	地域づくり 消費流通
さとう じゅんいち 佐藤 純一	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	農業生産
せきの こうじ 関野 幸二 【 会 長 】	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 東北地域活性化研究チーム長	農業経営
たかはし えいこ 高橋 英子	地域デザイン事務所 e s t 代表	農村計画
でがわ しんや 出川 真也	山形大学大学連携推進室 准教授	地域づくり
ぬくい とおる 温井 亨	東北公益文科大学 准教授	地域づくり 風景計画
ぬまくら ゆうこ 沼倉 優子	みやぎ生活協同組合 副理事長	生活改善
はせがわ たけひろ 長谷川 武裕	河北新報社 編集委員兼論説委員	マスコミ

(五十音順、敬称略)

